

平成27年9月11日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜  
1番 豊村貴司  
3番 朝長 勇  
6番 松尾陽輔  
8番 石丸 定  
10番 上田雄一  
12番 古川盛義  
15番 末藤正幸  
17番 吉原武藤  
19番 川原千秋  
21番 松尾初秋  
24番 谷口攝久

副議長 吉川里己  
2番 猪村利恵子  
4番 山口 等  
7番 池田大生  
9番 石橋敏伸  
11番 山口裕子  
14番 山崎鉄好  
16番 宮本栄八  
18番 山口昌宏  
20番 牟田勝浩  
23番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 友廣秀敏  
次 長 川久保和幸  
議事係 長 江上新治  
議事係 員 杉原啓仁

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	小	松	政
副	市長	前	田	美
教	育	浦	郷	究
技	監	松	尾	定
総	務	北	川	政
企	画	中	野	博
営	業	井	上	祐
営	業	千	賀	耕
営	業	小	田	一
農	業	秀	島	一
く	ら	平	川	剛
く	ら	大	宅	敬
ま	ち	山	下	朋
山	内	橋	口	一
北	方	松	本	重
会	計	村	山	美
こ	ど	溝	上	正
こ	ど	諸	岡	隆
上	下	笠	原	孝
総	務	水	町	直
財	政	松	尾	徹
企	画	古	賀	龍
				一 郎

議 事 日 程 第 5 号

9月11日（金）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成27年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
13	4 山 口 等	1. 学校改築について 2. 子育て支援について 1) 放課後児童クラブについて 2) 子どもクラブについて
14	11 山 口 裕 子	1. 生活困窮者自立支援事業について 2. 官民一体型学校について 3. 周辺部対策について 1) 空き家を活用した定住促進の現状について 2) 生活環境の保全について 3) 里山資本主義について
15	7 池 田 大 生	1. 教育について 1) ICT教育 2) 官民一体型学校 2. 市政運営について 1) 地方創生
16	24 谷 口 攝 久	1. ふるさと創生、地域活性化事業について 1) 武雄の流鏝馬、九州オルレ、潮見の河童等について 2. 教育行政について 1) 歴史資料館、図書館について 2) IT教育のタブレット等について 3. ボランティア活動とこころ暖まる町づくりについて 1) 点字、手話、傾聴ボランティア等について 4. 提言

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は24番山口議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは4番山口等議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。4番山口等議員

**○4番（山口 等君）〔登壇〕**

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまから山口等の一般質問をさせていただきます。

まず質問に入る前に皆さんも御存じだと思うんですけども、栃木県、茨城県などで大雨による、また豪雨による大災害が発生しました。まずもって被害に遭われた方の御冥福、お見舞いを申し上げます。

今回は2つの項目を予定しております。まず1つ目に学校改築について、2つ目に子育て支援についてであります。

今回は、武雄中学校関連の学校改築について質問をさせていただきます。現在武雄中学校は屋内運動場、つまり体育館の建設中でございます。年度内には完成するというところで、来年の3月卒業式には真新しい体育館で卒業式を迎えることになるかと思っております。そこで質問に入りますが、現在体育館が建設されておりますけども、その後のスケジュール等はですね、どのようになっていくのかまずお伺いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

溝上こども教育部長

**○溝上こども教育部長〔登壇〕**

おはようございます。ただいま御質問の武雄中学校につきましては、平成22年度から校舎の改築工事、そして管理棟の大規模改造工事、そして昨年度武道場の改築終わりました、先ほど御紹介がありましたように今年度は屋内運動場の改築工事に取り組んでおります。

そういう中、来年度以降予定しております工事につきましては、まず旧屋内運動場の解体工事を行います。そして重箱ため池の埋め立て造成工事を行います。その屋内運動場の跡地と造成工事の跡地に駐車場、そしてテニスコートを整備いたします。その後、部室2棟の整備を予定しております。

以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

4番山口等議員

**○4番（山口 等君）〔登壇〕**

今後の計画を説明していただきましたけども、これが現在使われております体育館でございます。これが完成後ですね、解体すると。その後に、これが体育館の東側の重箱ため池ですね。ここが大体深さ2メートル以上あるかと思うんですけども、ここに盛り土をしてテニスコートの4面をつくるという計画でございます。

そんな中でですね、今後の工程の中で課題となるようなことがないのかどうかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

課題ということですが、まず学校現場で工事を進める上で一番重要なのは、何よりも児童生徒の安全確保でありまして、これが一番の課題だと思います。それ以外で武雄中学校では、もともと駐車場が不足気味でございますので工事期間中の駐車場の確保も課題というふうに捉えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

駐車場の確保、生徒の安全第一ということが課題ということ言われましたけども、武雄中学校の正門、校門は皆さん御存じの方も多いと思うんですけども、この出入り口と、この校門のところです、正門があるところなんですけど、ここ実際幅員的にはですね、ラインのところで3メートルしかありません。ここをですね、恐らく盛り土材とかですね、土砂搬入等が恐らく頻繁に通るようなことになるかと思うんですけども、恐らくここからの搬入で考えておられると思います。

そこでですね、新たなルートでできないかというところの提案をですね、案を検討したらどうかということで話をさせていただきます。ここはですね、皆さん御存じだと思うんですけども宮地ハムさんがあって、ここのほうのSUMCOの武雄寮ですね、ここのほうがちょっと宮地ハムさんがあるんですけど、ここは従来ですね、立体交差でした。それがJRの高架になったということで平面的な交差になっております。それでですね、この工事関係の車両の進入をグラウンドの東のほうから進入ができんかなということです。ここを頻繁に通るよりもですね……（発言する者あり）進入のちょっと案を説明させていただきますけども、ここが宮地ハムさんですね。SUMCOの武雄寮です。県道を東側からこう入って水路のそばを通って入っていくと。現在武道場がここにもう完成しております。現在建設中の体育館、そして将来的な駐車場、今使われている駐車場ですね。それと重箱ため池を盛り土いたしまして、ここのところにテニスコートの4面ができるというふうな工程なんですけども、そんな中でこちらから入って出るような進入路が考えられないかということです。写真で言いますとですね、ここがSUMCOさんがあるところなんですけど、この県道からこう入れんかというところですね。いろんな課題等もあるかと思うんですけど、ただ先ほど言いましたように一番狭い正面玄関を頻繁に通るよりもですね、こっちのほうの方がよりこう安全なことあるんじゃないかなということで。ここに出てくるわけなんです。

そういうことですね、こういうことが可能であれば今ちょっといろんな問題がありますけど校門付近の安全性の確保。というのが、校門付近に民家が4、5軒ぐらい張りついております。そういった方の一般車両の出入り等もありますので、そういったことでの安全性が確保できるということと、時間帯等に関係なく通行が可能ということで、正面玄関を使用しますとどうしてもその登下校のときはですね、交通制限をするしかないと思うんですよ。そういったことですね、施工性の向上ができるということと、それが工期短縮につながるんじゃないかということです。

それとですね、改築中も工事中も体育館の横を通らないもんですから、そっちのほうの駐車場が主になってくるという利便性が出てくるということを含めましてですね、今回提案をさせていただきたいと思っておりますけど、これはどう思われるでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

議員御提案の進入路の整備、その現地につきましては、私ども何度も足を運んで現地を確認したところでございます。そういう中でやっぱり大型工事車両が通行する進入路を整備するためには、やっぱり現地をよく見ますとグラウンド周辺の相当数の樹木の伐採も必要になります。また、すぐそばの水路がそんなに護岸的に強くないもんですから、護岸の補強等を伴うそういう道路整備が必要になりますので金額的にも多額の費用も要しますし、また今後の日程的にもですね、今後の工事等にも影響が出てくることが予想をされます。そういうことで工事車両の進入口については、現在も屋内運動場改築等で使っております正門を利用して進めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

一応現地調査をしてですね、確認したということなんですけども、今回先ほど言いましたようにですね、結構土砂等の量も多いわけなんです。そういったことで、私が言った案以外のルート等も考えられておられるのか、そのあたりを検討されたのかどうかをお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

その進入路の検討でございますけれどもやっぱりいろんな角度から、今現在武雄中学校は正門、裏門、もう一つプールの横ということで進入口が3カ所ありますけれども、そういうところも考えましたけれども、そういう中で確かに今回は土砂搬入等がありますので、これ

までの工事と比べまして工事車両がふえることは認識しておりますけれども、今回の対策といたしましては、その生徒の登下校時のですね、大型車両の通行を禁止するなど学校側と密接に連携をとりまして時間を指定した土砂搬入等により、より生徒の安全性を確保して工事を進めたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

一応この正門のほうから通行するというふうなことでございます。そうなるそうですね、やっぱりこう十分な安全管理をやっていただいでですね、事故とか絶対ないようにしてほしいと思います。

ただ武雄中学校の場合ですね、以前からの課題であります駐車場の問題。また先ほども言いましたけども校門付近の混雑等の問題もあります。またそして学校のこの出入り口がわかりづらいというようなこともありますので、これから先の外構工事がまた整備されると思います。そういった中でですね、計画のときにそういったことを配慮してですね、計画をしてほしいと思うんですけど、市長そのあたりどうお考えなのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。確かに、私も武雄中学校何度も足を運んでおりますけれども、先生方が多いということで駐車場も不足しているという状況。あとは、まさにおっしゃったとおりですね、校門の部分ですね。民家が張りついていて混雑があるというような課題があることは認識をしております。このあたりもですね、ぜひこちらとしてはしっかりと意識をして、ちょっと全体的な計画について、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

わかりました。ぜひこれから先ですね、恐らく2年ないし3年近くかかるかと思うんですけど、そんな中でですね、ぜひ全体的な整備計画を立てて進めてほしいと思います。

そしたら、次の質問に移らせていただきます。放課後児童クラブについてなんですけど、この質問は先日までの議会の中で答弁もあっておりました。それで、時間の延長がですね、来年1月から1時間延長するというようなことも言っておられましたけども、そういった中で時間を延長するとなれば料金等の見直し、また支援員さんの増員、そういったことも考えなければならないんじゃないかと思います。そのあたりのことをですね、市長どのように思っておられるのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まさにおっしゃるとおりですね、支援員さん、指導員の方の配置というところで今回調整を要しておったところでもあります。そこもですね、一定のめどが立ちましたので私としては一刻も早くやりたいということで、来年1月から実施をするということでもあります。この料金の見直しというのは全体の見直しの話なのかどうかということですが、私はそのように理解しておりますけどここについてはですね、現時点でこうという方針はまだ持ち合わせておりませんので、ここについては今後、中で検討していくということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

来年1月からですね、早速時間延長というふうになるわけですから、早めに見直しと時間、料金等ですね、見直しもしていただいてほしいと思います。

それと今年度からですね、対象学年が6年生まで拡張していただきました。それでかなり多くの方が利用されておるわけなんですけど、武雄小学校の場合ですね、大体60人から64、65人が毎日利用されております。それで武雄小学校の場合ですね、空き教室とか専用のスペース、そういったところの施設がございません。そういったところですね、いろんな人員が多くなったということで問題も生じているかと思うんです。いろんな問題はこういった問題があるのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

おはようございます。現在武雄小学校での児童クラブでございますけども、放課後の時間があいている被服室あるいは図工室をお借りして開設をしておるわけでございます。ただ、当然ながら特別教室でございますので授業で使われるということもございます。そうしたときは別の教室をあけていただく、あるいは本来特別教室で行う授業を別の教室で行っていく、こういうことで学校には非常に御負担もおかけしているというのが実情でございます。

児童クラブ側としましては、当然専用室ではございませんのでクラブの備品あるいは児童の整理棚、こういうものを置くことが難しいという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

いろんなですね、諸問題等もあるようでございます。それで今、武雄保育園はですね、

現在新武雄病院の北側のほうに造成中でございます。恐らく今年度にはですね、新しい保育園が完成するものと思っております。そういった中であの施設ですね、今つくっておられます武雄保育園をですね、武雄のその児童クラブに使用できないかということを考えてみたんですけど、市長そのあたりどのようにお考えなのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私も武雄小学校の放課後児童クラブ見に行きました。確かにですね、教室、図工室と被服室を借りて、そして荷物を置くところというのもないと。子どもたちも今後ですね、さっき 60 名とおっしゃいましたけれども、来年度、再来年度、恐らくさらにふえていくだろうというような話も聞いております。そういう状況を見たときに、横にある旧武雄保育所の部分の活用はですね、私もこれはあるものを生かすというところで、ぜひしていきたいと。広いスペースがありますのでそこをですね、ぜひ武雄小の放課後児童クラブに活用をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4 番山口等議員

○4 番（山口 等君）〔登壇〕

わかりました。ほんとにこの武雄保育所は建築されてもう 42 年ぐらいなりはするんですけど、ここに併設することができれば利用される方も非常に助かるんじゃないかなと思っております。

ただ、ここも先ほど言いましたように昭和 48 年 2 月にですね、竣工した建物でございます。もう築 42 年たつとるわけなんですけど、そういったことでまた壁等もクラックが入っているような状態で、将来的には建てかえ、改築、そういったことが必要になってくるかと思っております。そういった中で、ここは非常に近接した道路も狭まうございます。そして時間制限等もありますので、建てかえ等考えられるときはぜひそこら辺を考慮して、少しこう余裕の幅の道路をとるとかですね、そういったことを考えてほしいと思うんですけど、改築等の計画等は市長お考えかどうかお聞きいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今のところ改築の予定は、具体的な計画はございません。これもですね、市の資産ということですので今後の方針についてはアセットマネジメントの中で具体的に検討していきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4 番山口等議員

○4 番（山口 等君）〔登壇〕

ぜひ今度改築等をされるときはですね、敷地等の全体的な見直しをされて総合的な計画をしてほしいと思います。

そしたら次の子育て支援の2つ目なんですけど、子どもクラブについてでございます。子どもクラブといえばですね、小学校に入れば皆さん子どもクラブに入るのが当然と、そしていろんな活動をするのが当たり前というふうなことでおったんですけど、最近は子どもクラブに入らない、子どもクラブ離れといいますか、そういった子どもが増加しつつあるというふうな実情でございます。

そういったことで質問に入りますが、担当部としてですね、こういった子どもクラブに入らないような話、そういったことを知っておられるのかどうかまずお聞きいたします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

お答え申し上げます。現在の子どもクラブの状況でございますけども、加入率につきましては市内全体で 91.3%、これは小学生でございますけども 91.3%ということでございますが、加入の状況につきましては地域差が非常にあるということでございます。周辺部と申しますか、そちらのほうはほぼ 100%に近い形で御加入をされているわけでございますけれども、特に人口が多い武雄町におきましては 81.9%という状況でございます。また、その武雄町の中でも地区によって加入率に大きな開きがあるというのが現状でございます。

○議長（杉原豊喜君）

4 番山口等議員

○4 番（山口 等君）〔登壇〕

地区によってですね、やはり加入率の差があるということなんですけども。実際子どもが離れていく理由に保護者の方の都合といいますか、それが大きいんですけど、やっぱり彼らは役員をやりたくない、そしてまた会費の問題とか地域活動にあまりかかわりたくないというような保護者さんの御都合で子どもが子どもクラブに入ることができないというふうな理由でございます。

そういうことで何か市としてそういった取り組み、対応、何かそういったことをされたかどうか、そのあたりをお聞きいたします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

子どもクラブの活動でございますけども、一番大事なのは子どもクラブが持つ意義ある

いは楽しさ、遊びを通したかかわり、こういうものをいかに理解をしていただいで学びの場と申しますか、そういうものにしていくのが重要なことだというふうに考えておるところでございます。

市の子どもクラブ連合会におきましては機関誌を発行しておりまして、各単位クラブあるいは各町の子どもクラブ、こういうところの特徴的な活動事例をまとめました広報誌、こういうものを出して情報の発信に努めているということでございます。

それから今年度からでございますけれども、市子連の内部に育成者部会というものを設置しました。これは地域の指導者を育成するということで、これは心ある方に参加をしていただくという形での手法になっておりますけれども、一人でも多くの地域指導者を育成をすることによって自然体験等を通じた遊び、これを子どもたちに伝えていく、そういうことの中から楽しく魅力的な子どもクラブ活動としていくと、これをぜひお伝えをしていきたいというふうに考えておるところでございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

4番山口等議員

**○4番（山口 等君）〔登壇〕**

実は私の地元でもですね、こういった子どもクラブに入らないというようなことをよく耳にするようになってきました。地元で子どもたちがたくさん我々のところ遊んでおるわけなんですけど、いざ子どもクラブの行事になればですね、いつの間にか子どもたちが少なくなるというふうなことで非常に寂しいというか、かわいそうというか、そういう場を結構見ることが多くなってきたわけなんですけども。入学したときはですね、一緒に登校しとって2年生、3年生になればどうしてもばらばらで登校するというようなことも実際あるようでございます。それが子どもクラブに入っているんな話ができないとかですね、一緒に活動ができない、そういった要因もあるのかなと思っております。そういったことで1年生から4年生ぐらいが一番子どもたちにとって地域の思い出、幼友達つくることも大事だと思います。

武雄市としては官民一体型、いろんな先進的な教育もしておりますけどやっぱり郷土を育む、郷土で親しむと。そういった学びもですね、社会活動の一環として必要かと思えます。

そういったことで教育長、こういったことをどう思われるのか、また子どもクラブのあり方等についてもどうお考えなのかお尋ねいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

お話のとおりだと思います。私も振り返りまして、ふるさとといえば単なる自然じゃなくてやっぱり人を思い出すわけですね。その中で思いやりであったり責任感であったり、

つながり、きずなといますか、そういうのがやっぱり小さいときしか獲得できない力というのがあろうかと思うんですね。そして、それはやっぱり地域にあろうかというふうに思うわけです。

したがいまして、厳しい社会でありますので子どもクラブには入れないという方もいらっしゃるかわかりませんが、やっぱり子どもの育ちを考えたときには地域で、昔ほどはできないわけですがけれども異なる年齢のお兄ちゃん、お姉ちゃん、弟、妹と一緒に思い出をつくると。思い出をつくるつもりじゃなくて、やっていることが思い出になるわけですがけれども。そういうことで、極めて大事なものだろろうというふうに思います。

そういう意味でですね、先ほど理事から話しましたように、市子連のほうでも会長さん初めほんとに一生懸命やってもらっていますし、その中でやっぱり行事的なものもやらないといけない部分ありますけれども、やってすばらしい面もありますし、またその地域だからできることもあろうかと思うんですね、人数も多い少ないがありますので。ですからそういうところで工夫してやっていく、あるいは武雄ならではのものとしてジュニアリーダーの皆さんが子どもクラブと一緒に指導に行ってもらったり一緒に遊びをやってもらったりという例も多く聞いておりますので、いろいろ工夫しながらですね、地域で育てていただきたいというふうに思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

4番山口等議員

**○4番（山口 等君）〔登壇〕**

小松市長にお尋ねします。小松市長自身、来年度から新1年生の保護者にもなられるわけなんですけれども、そういった中でこういったことの実情を考えられて、先ほど教育長にも問いましたけど子どもクラブのあり方等について、どういうふうにお考えなのかお尋ねいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

うちの子どもは入れようと思っておりますので御安心いただければと思うんですけれども。やっぱり地域で子どもをみんなで育てていこうというときに、子どもクラブの加入率が低いというのは私も非常に重要な課題であると認識しています。ただ一方で強制加入というのはなかなかできないので、だからこそ難しい問題だと。きょうも川良の中村区長さんも来られておりますけれども、私も区長さんが非常に頭を悩ませておられるというのは知っております。

実際ですね、例えば私が聞いた話ではラジオ体操に行ったときに判こを押した後、子どもクラブの子どもには何かをあげたりするけども、入っていない子には何も渡せないというよ

うなそんな話もあったりしてですね、子ども目線で考えるとちょっと私もどうかなと思って  
います。

じゃあ具体的にどういうふうにしていくかということなんですが、私も今未就学児の子  
どもがいる立場から言うそうですね、1つはやっぱり未就学の子どもがいるときから地域にか  
かわれる機会というのをつくってはどうかというふうに思っております。私も未就学児の子  
どもがいて、地元川良で運動会に誘っていただいて、そこで行ったのが最初のきっかけでそ  
こからいろいろ地域の方と仲よくなったというのがあります。どうしても小学校になるとP  
TAとかいろいろあるので必然的につながりが出てくる。あと育友会ですかね、失礼いたし  
ました。地域とのつながりも出てくると。未就学のときにどう地域とかかわりをつくるか  
というのが1つ。

もう一つは、恐らくこれも私も数字見ましたが、川良の特に一部の地区では2割を切っ  
ているという数字でしたので、やっぱりある意味時代に合った子どもクラブのあり方という  
のをここでもう一回考えていく必要があるんじゃないかと。昔ながらのことをやっていこう  
ということで、それでいけるところはいいですけども、例えばそうじゃないところは、こ  
こはどうしても必要だよねと、でもここについては何か軽減できないだろうか、日にちを変  
えられないだろうかということ、そこは時代に合った子どもクラブというのも一つの考え  
方かなというふうに思っております。

いずれにしても、やはりここは重要な問題ですので私もぜひ地域の皆さんともお話  
しさせていただきたいですし、ぜひ山口議員にも先頭に立ってお願いしたいというふうに思  
っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

この子どもクラブの問題はですよ、地区の問題かもわかりませんが以前と違って時  
代も変わっているいろんなことで御父兄の方、保護者の方もですね、また子どもたちも非常に忙  
しくなっているのが実情です。だから今後の子どもクラブのあり方もですね、やっぱり子ど  
も中心に子どもたちも含めたところでいろんな行事を考えたりとかですね、また地域の方も  
子どもクラブの中にかかわっていく、そういったことも大事かと思えます。

これから先ですね、地元においてもこれはちょっとほっとけないような状況でもありま  
すので、ぜひ話し合いの場をもっていつて何とか解決をする方向を見出したいなと思っ  
ております。そのときはぜひ小松市長も来ていただいて、いろんな意見等を出し合って考え  
ていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で4番山口等議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10分程度休憩をいたします。

休 憩 9時32分

再 開 9時43分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番山口裕子議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

おはようございます。ただいまより登壇の許可をいただきましたので、11番山口裕子の一般質問を始めさせていただきます。

本日は生活困窮者自立支援事業について、官民一体型学校について、周辺部対策についての3つを質問させていただきます。

まず最初に、本年度4月から始まりました生活困窮者自立支援事業について、これまでの実績と現状をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部理事

○大宅くらし部理事〔登壇〕

（モニター使用）おはようございます。平成27年の4月から生活困窮者自立支援法が施行されましたことに伴いまして、武雄市におきましても仕事や生活などお困りの方に対して専門の支援員が相談に寄り添いながら、関係機関とも連携して解決に向けた支援を行っております。

当市におきましては、武雄市社会福祉協議会の業務委託によりまして4月1日に武雄市生活自立支援センターを北方支所に開設しております。そこでは自立相談支援事業、それから住宅確保給付金の支給、家計相談支援事業を行っております。

まず、生活困窮者自立支援制度の概要について説明をさせていただきます。この制度につきましても図で示しておりますように家族が引きこもっているなど生活あるいは家計、家族について困っている方、それから働きたくても働けないといった仕事のこと、住む所がないといった住宅のこと、それから借金を抱えているなどお金のことなどで悩んでいる方、困っている方の相談に乗って解決をお手伝いするものでございます。

次の図の左側の部分でございますけれども、武雄市生活自立センターが関係機関等との連絡を取りながら一人一人の状況に応じた支援計画を作成しているということを示しております。図の2の右側でございますけれども、相談から自立した生活を達成するまでの流れにつ

いて示しております。常に相談者の立場に寄り添った支援を前提に自立への手伝いを行うということにしております。

制度が施行され、ことし4月から7月までの相談件数は実質件数で82件でございます。延べ170件の相談がっております。月平均にいたしますと約20件、延べ件数で43件の相談がっているということでございます。そのうちに生活、家族について困っている方について支援プランを策定したケースが3件、お金の悩みについて支援プランを作成したケースが1件でございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

ありがとうございます。議員の皆様方も本当に、私たち議員をやっておりますとやはり生活者の方、市民の皆さんからですね、本当にお困りの声をたくさんお聞きであると思うんですね。私もそうですが実際早くこういう相談、本当にですね、生活困窮に陥らないために、陥る前にやはり何らかのサポート、それも本当に短時間で済むことではないと思うんですね。私もいろんな相談を受けますが、本当に相談を聞いてやることで楽になったりということもあります。芯からですね、お金のこととかそういうことになるとこういう専門性を持って相談に乗っていただく機関がなければ本当に難しいんじゃないかなということを感じておりましたので今回国の施策としてですね、こういう生活困窮者自立支援事業ということが開始されたことに本当にありがたく思っています。しかしこれが本当にですね、機能しなければ早く相談、そしてまた自立の道へ機能を果たさないといけないというふうに思っております。

いろいろ自治体によっては社会福祉協議会に委託されたり、あと若者の自立支援のNPOとかに事業を委託されたりとかいろんな形が出ております。件数としては20代、30代は5人の相談があったというふうに報告受けておりますが、やはり若者の自立支援というところも大きく必要となっているということで、都会のほうはやっぱり若者たちが、ネットカフェとかでその日暮らしみたいな形で、なかなか自立できないとか、やっぱりそういう人たちがいかに自立の道につないでいくかという大きな役割があると思うんですね。

だから4月から始まった事業ではありますが、今後武雄市でやはり生活困窮、また生活保護扶助費をいただかないといけないという方たちが本当に今ふえております。

武雄市でもことしの予算は5億4,500万です。本年度は500万アップということで示されておりますが、やはり自立の道へという形、そしてずっとそれが堂々めぐり、なかなか生活頑張ろうとしてもなかなか自立できないっていう状況。私たちも本当に、議員としてでも何とかしてあげたいと思ってもですね、やはり手だてがなかなかなかったところですので、ここに力を入れていただきたいと思っております。

ちょっと長くなりましたが、まあ始まったばかりではありますが、この方たち、相談に来られていた方たちの生活指導とかですね、そういう自立、そういう方で専門性のある方たちがついていただいていると思うんですね。何人体制でやっておられるのかと、どのような専門性を持って相談に乗っておられるかというところをお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部理事

○大宅くらし部理事〔登壇〕

お答えいたします。自立相談支援事業で自立相談員の方が2人、それから就労相談員の方お1人、それから家計相談員の方お1人ということで合計4人の専門的な方を配置いたして相談業務に当たっているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

いろんな多方面からですね、自立の道へということですか。やはりこれはハローワークさんとかとも提携ができていっているんでしょうかね。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部理事

○大宅くらし部理事〔登壇〕

当然、関係機関でございますので、連携をとりながら進めているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

市民の皆様からこういう相談、いろいろな相談の中から本当に一生懸命働いて生活しておられても、その方は生活保護費よりも少ない生活で頑張っておられるという中、やはり市民の目として生活保護費をいただいても裕福な生活をしておられるとか、あとちょっと変な話ですが生活保護費の支給日にはですね、パチンコ屋さんに車がたくさんあるとか笑い話のような形で言われてくるんですね、私のほうにも。やはりそこがパチンコ屋さんに生活保護費の支給日に多くなるということは、何もそれがうわさ話かどうかわかりませんが、やはりそのお金の使い方ですね、そうやってふやそうとされてたりでここに来られているのかわかりませんが、きちんとした生活の指導ですね、安定した生活になって就職ができるという導きをだれかがこう時間をかけて相談してサポートをするということが必要じゃないかというふうに私は思っているんですね。

そういうのが笑い話でもうわさになるような武雄市であってはいけないんじゃないかというふうに私は思ってますね、今回こういう事業が始まりましたのでそういうことがないよ

うに進めていってほしいなというふうに思っておりますが、市長さんはそういう状態であるということに対してはどういうお考えをお持ちでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まずですね、こういう仕組みがあるというところ自体を市民の方に知っていただくというところが大事だと思っております。そういう意味で、今回この一般質問でこのように取り上げていただいたことに対して感謝をしたいというふうに思います。我々としては、まずこういうのがあると知ってもらおうと。

そして、その内容についてはですね、先ほどのお金の使い方ではファイナンシャルプランナー等も入っておりますので、そういった専門の集団でその方の就労支援、就労まで結びつくような支援がなされているというふうに聞いております。

あと私としては、自分から知っていても、そこにですね、じゃいざ北方支所に行くというところまで行ける人はいいですけども、そこまではなかなか行けないという方もいらっしゃると思うんですね。いわゆるアウトリーチといいますか、やはりこちらから出張して何かちょっときっかけがあれば出向いてというようなことで、やはりまずは知ってもらった後は接点をふやしていくと。そこで親身に相談に乗ってですね、一緒に解決していきましょうという雰囲気をつくって実際に1人でも多くの方がこの制度を活用して、しっかりと仕事に結びつくような、そういった武雄市にしていきたいと思っております。

なので、まとめますと、やはり今後やらなければならないのは待ちの姿勢ではなくて、ちょっとでもSOSなりアクションがあればこちらから積極的に働きかけていくということじゃないかなというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

本当にこういう事業が始まってもなかなかそこに出向けないとかですね、そういうことでもあると思いますので、皆さん方が温かい気持ちでこういう事業があるということとか、やっぱりそういう支援をするということですね、就労につながるような形でその人を支援していくということが一番大事じゃないかなというふうに思っています。これって本当に長い時間かかると思うんですね。

この困窮者自立支援事業に対して本当に大変ではありますが、ここのサポートが始まったことによってですね、生活保護費を本当に頼りにして生きていらっしゃる方、本当に必要な人にですね、武雄市の大事な税金がもっと温かくその人たちの自立につながるような使い方がなされることを私は願っています。変な形で我慢すれば生活保護費あるよとか、そ

う簡単にパチンコ屋さんにも車が多くなるとかですね、そんな形の世の中にならないようにですね、やはり武雄市をきちんとしたサポートをこれからも続けてやっていかななくてはならないんじゃないかなというふうに思っていますので、こういう支援にはしっかり力を入れていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは次にいきます。官民一体型学校についてです。これまた先ほどの話ではないですが、小さいときからしっかりとした自立したメシの食える大人を育てるところ、ここにつながってくると思うんですね。やはり自分の目的、生きている目的というところで、しっかり生きられる人間を育てるところの取り組みだと思えます。

今までに一般質問でもいろいろ出ておりましたが昨年からこういう取り組みが始まっていて、いろいろな意見を聞いていたら何か取り違っていたり、取り組みの目的が違っていたり話が出てきているような気がします。私たち山内町もですね、今回取り組むことに決定いたしましたので改めてですね、この官民一体型学校をやるに於いての本来の目的をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

（モニター使用）ありがとうございます。お答えさせていただきます。武内小学校それから東川登小学校を進める中で代田校長先生を中心に、改めて何をどういう形で具体的に目指していくかというところで集約をしております。

今教室を見せてもらってですね、例えば左側の下の自己を肯定する力とかですね、達成を感じる力とか、集中するとかそういう姿は実際に授業で見れるような気がいたします。また大きな声を出せる、それから右側の集団の力というのでもですね、スマイル学習の後で教室に来たときに多様な意見を聞くとか自分の考えを変える、伝え合うとか課題を解決するとか、そのあたりは特に見ることができますし、また青空教室等でもリーダー力を初め、いろいろな力を見ることができるわけです。

そういう学びを通して、これから生きる子どもたちの素地を養っていくというところなわけですが、そのためにですね、教育に最適な環境というのが必要であろうということで地域の方の協力もいただいて進めていると、今後もまたその方向で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

私も議会のほうでこれが始まる前に花まるの塾、東京のほうに見に行ったり、福岡の会

場に見に行ったり、または高濱先生の講演会が武雄市で行われたときに2回ほど聞いたりしました。そのときに、やはりもう今からはこういう取り組みが必要だという気持ちで私も進めたいという気持ちでした。それはやはり皆さん御存じのとおり、今家庭内虐待とかですね、いじめ、それに引きこもり、不登校、本当に数年、数は減っているとは言えません。そして先生方の御苦勞、何もかもが学校任せになっているような環境、今の社会環境になっている中ですね、やはりどこかを始めなければ前に進まないんじゃないかという状況にあったと思うんですね。だから武雄市の取り組み、いち早くこういう改革をしたということは本当に必要だったから始まったということを私は確信します。

それと私が一番大事なところを感じるの、やはり人と比べないです。私たちは自分もそうだったと思うんですが、何か競争社会の中でこう人と比べられるとやる気をなくすというか、失望するようなことを何回も経験しながら大人になったような気がするんですが、この教育がやはり人と比べない、自分にチャレンジ、自分との競争というか、自分にチャレンジしていくというところが生きる力になっていくという、そこにやはりこの教育の魅力があると思ったからなんですよ。

だから基本、やはりこういう形でしっかりと武雄市の学校教育が変わっていくということを確認しながらみんなで進めていかないと、私は途中で最初は乗りがよかったんだけど、後からだんだんだんだん何となく違和感的な意見が出始めてくるというところは、やはり常にこういう確信を持って、あと修正をしなければならぬときは修正をしていく。それと地域によってかなり温度差があると思うんですね。だからその温度差に対応していくことが私は必要だと思います。

山内町の場合は本当にいろんな面でたくさん意見が出ました。1つ山内町は、大事な1つの規律として立腰教育をやっておりましたので、静かに心を落ちつかせて立腰タイムっていうのがあっておりました。だからそういうところで、やはり学校の先生もいろんな今取り組みがあっている中に、また新しい取り組みだということで、戸惑いとかのようになっていくのかという不安ですね、そういうところでも問題が上がっておりました。

だから地域に合わせた学校教育ということが大事なのと、やはり一番地域の方も心配されていたのは、先生方が大変ではないかという先生のサポートを一番心配されていましたが、そういう点は教育長さんどうお考えでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

（モニター使用）前回は示させていただきましたけれども、先生方が大変忙しくあられるということで1年間で教頭先生方が調べていただきました。

実はこれもタブレット、先生方の物ですぐ集計できるわけですね。そういうよさも実際

に感じたんですが、Bのところ非常に顕著なものが出てきて、右側が多忙、左側から右にいけばいくほど忙しいと。昨年度、非常に忙しいという方が多かったわけですが、若干それが4段階でいきますとですね、それが若干左に多忙感を少し薄らぐことができたと、そして上にいけばいくほど充実している、充実感を感じるということですので、右側の1年後の調査では充実感を感じると。多忙感が薄れて充実感を感じるという先生方のアンケートの結果見ましてですね、これだけのいろんな改革の中で考えてもらったりしているわけですが、非常に、恐らく各学校で本当に一体感を持って取り組んでもらっているからだろうと思うんですね。

やっぱり一人でとか数人でとかやるとですね、なかなか多忙感だけを感じるわけですが、恐らく各学校、非常に一生懸命一緒になって取り組んでいただいているというその結果だろうというふうに思います。したがって、忙しい面あると思いますけれども、片方に充実感も感じつつ進めてもらっているというふうに、もちろんこの花まる学園の官民一体の取り組みだけじゃございませんけれどもそういうふうに思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

11 番山口裕子議員

**○11 番（山口裕子君）〔登壇〕**

そうですね、この表を見ていただいたら大体ほとんどの先生が達成感を感じてらっしゃいますが、やはり数人の先生方は多忙感だったりそういう形の感じを受けておられるということは事実ということですね。そういう方のサポートをしっかりとしていけば順調に進んでいくんじゃないかというふうに受け取りました。

先日1番議員さんからもあっていましたが、本当に私も、親御さんもそうだし先生もそうでカウンセラーという方の力が最近大きいなというふうに思っております。私も吉村先生の、武雄市のサポーターとしてお願いしたいなというふうに思っておりました。まだ私には返事がきておりませんが、いかがですかというふうに聞いておりましたが返事がきておりません。

やはりこういう先生方の力をかりてですね、さらに陥っている方、本当にどうしようもない方とか、悩んでいらっしゃる方たちを救わないといけないという形では、本当にカウンセラーの方の力が大きいんじゃないかというふうに思っておりますが、吉村先生の意見はどうだったんでしょうかね。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

市長からも吉村先生について依頼をするという指示をいただいておりますので、早急に進めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

そうですね。そんな話があったらすぐにでも私聞きたかったんですけど、やはりそういう対応が早くですね、一般質問した者としてでもそういう形はすぐに伝えてほしいなというふうに思いました。だめだったのかなというふうに私は感じておりましたが、直接に私は吉村先生とも話していたら、やはり県の指導で自分が選んで行くことはできずに県の指導でいろんな所に、学校に入っていますということでした。

でも市町村がやっぱり力強く引っ張ってくださる所には、数年かけてそこに行っているというふうにも言っていておられますので、ぜひともこれは保護者の方、市民の皆さんこそぞってですね、何か今からはこういうみんなで助け合ってサポートしていく、そして力強く生きていくというような講演とか研修を受けながらですね、前に進めたらいいなというふうに思っていますので、ぜひとも進めていただきたいと思います。

あと一番不安がられていたのは、学校支援地域本部というふうに言うんですね、サポーターの方たちを。学校支援地域本部のつくり方と、今実際にやっている方たちの実情はどういうふうな形になっているのかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

学校支援地域本部事業というのは、文部科学省が進めている事業の中にそういう事業があるわけです。

武雄市の場合に、武内小学校で朝の時間に花まるタイムのときに地域の方が入っていただいて、その後において実際に看板も地域支援本部という形で出していただいています。

朝の時間を中心に見てもらっているわけですが、ところが今学校はいろんな形で各学校いろんな支援をいただいております。挨拶運動であったり、安全指導であったりですね、読み聞かせであったりと。ですから大きくは学校が支援していただいているすべてが、学校支援地域本部事業の中に入ってくるというふうに思います。ただその部分の学習時間の支援として、朝入っていただいているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

その実情も聞きたかったのですが、どういう組織でどれぐらいの方が来ていただいているとか、毎日大体どれぐらいの人数の方に参加していただいているというのがわかればお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

武内小学校、東川登小学校、ほんとに何十人と、40人、50人というような登録を、もつとですかね、いただいております。ただ登録していただいて来られるという方ばかりじゃありませんので、実際に私が見せてもらったときも例えば週4日入っていただいているとかですね、おおむねクラスに2、3人入ってもらっているというような形で、丸をつけてもらったり、声をかけてもらっているということを見せてもらっております。

どうしても保護者世代は忙しいわけでありまして、割と高齢の方が多いわけですけれども、そう言いながらも保護者の方も間に何日でもいいからという形で入ってもらっていることもお聞きしております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

それは学校支援地域本部というのは、モジュールの時間だけではなくて全体に支援をいただく形ということですね。本当に私は思ったのですが、婦人会も校長先生から依頼を受けてですね、家庭の時間に針仕事の時間に、ぜひとも4人グループに1人ついているぐらいの形で10人の要請をいただきました。10人ぐらいのお母さん方に来ていただけないでしょうかということ。そのときにですね、それは針仕事だったんですが、やはり婦人会も組織として本当に厳しい状態になっております。そういう針仕事は家庭で教えるべきだろうとか、おばあちゃんとかに習うとか、そういう形はできんのかねとかいう声も聞きましたが、実際入ってみたら本当にサポートが必要だったんですね。

先生一人では本当できないよねこれはという形で、10人入ってもらった婦人会の人たちはそれこそ達成感というか、ああ来てよかったねって、本当に子どもたちもこうやって手伝ってあげたらちゃんとできるようになったねっていうふうに言ってとても協力的でした、婦人会の人たちはですね。

こう考えてみますと今世の中が、家庭ですべきこととかそういう、ほんとに皆さん忙しくてお母さんも時間がなかつたりしてですね、おじいちゃん、おばあちゃんと住まない核家族世代にもなってきたしですね、やはりこういう支援が本当に必要だということを感じました。だからぜひとも学校支援地域本部というのをもう老人会、区長さん、婦人会とかっていうふうな組織でいうと、どこでもあったら同じような人の形で大忙しだっていう話になってしまいます。だから積極的に協力できる方たちの参加を願うというか、本部のつくり方に力を入れて、力を入れるというか組織のつくり方ですね、声かけ方というところをやりたいなというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

大変ありがたい話をずっといただいているわけですが、冒頭言われたいろんなことが今学校に任せられているという面がですね、本来はお話にあった、本来もともと家庭でやっていた分も、また学校にというのもいろいろあるわけですね。そういう意味で、大変入っていただくということはありがたく思っております。

2つ目としまして、私はこれから何が大事かという、入っていただく方にとっても生涯学習の面で意義があったという形の入り方をさせていただけるという形に学校も努力しないといけないだろうというふうに思っております。やっぱり当初から下降気味になるということも出てくるかと思えます。しかし、やっぱりただ元気をもらったということではなくてですね、ああ行ってよかったな、ほんと勉強になったねというような形で、何かそこに入ってよかったということであればですね、いろんな方がまた加わっていただけるのかなというふうに思っております。

そういうことで2点申しましたけれども、これからはそういう方向でそこをコーディネートしていただく方というのがこれから、その役割をだれがどうしていくかということがこれからの課題かなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

そうですね、本当に学校支援地域本部が必要とされているし、地域の人がこういう形で学校と力を合わせて子どもを育てていくという形しかないんじゃないかなというふうに思います。でもこの地域本部の組織のつくり方、今言われたようにコーディネートをする人、そこが大事になってくると思います。

ここを間違えるとほんとに昔田舎にはなかなか都会から来ても住みにくいとか、いろんなことを言われるとか、おせっかいお婆さんもある程度はいいけど必要以上いくと嫌になってくるみたいなこととかもよく聞きますが、やはりサポートに入るときに大事なことは、やはり人と比べがちなんですね。あそこのお孫さんとか、その子どもさんができたらんやったとか何とかっていう、そういう低い次元でのサポートにならないようにこのところのがっちりとした取り組みも必要になってくるんじゃないかというふうに私は感じております。

やはり自分も障がいを持つ子がいましたが、障がいを持つお母さんたちとかいろんな面で悩んでいるお母さんたちは人が何でもないことでもこそこそって話していることが、自分の子どものこと言われているとか、外に出られなくなるように落ち込んだりとかですね、今も相談を受けるんです、障がい者をお持ちのお母さんたちからですね。

ほんとにそういうふうな気持ちでかかわっている方たちも保護者さんたちにいらっしゃるので、やっぱりそこら辺の地域支援本部のあり方ですね、そういうところにも十分な配慮が必要じゃないかっていうふうに私は感じており、さらにですね、こういう形で地域と学校が一緒になって子どもを育てていくというのはこれから必要だと思っております。

先ほど家庭の時間に入って、また次は調理の包丁を使う時間ですね、やっぱり危険だったり針がどこに落ちたとか、そういう本数を数えたりとかそういうのを確認するのは本当にサポーターがいないとダメだなんていうのを感じております。

そのうち子どもたちがきちんと自分たちで管理したり、自分たちできちんとできるような姿も見えてくると思うんですが、一つ私たち婦人会とかがサポートに入って、ああ今はすごいねと思うのは、本当に電子黒板というのはこんな大きく映し出されるんですね。そこにボタンの付け方、針がここからここに入ってこうですというような電子黒板を見るとですね、ほお今はこがんとで見たらわかりやすかねという形で、お母さんたちも今のそういう機器っというかな、そういうのに触れられたりして地域の人ですね、そのタブレットだとか何とか、抵抗のあるものもこういう形で今の時代の取り組みということに気づいていけるというか、一緒にやっていけるんじゃないかというふうのを感じましたので、いろんなことを修正しながら、また地域に合った官民一体型の学校ができていくことを願って、次の質問にいきます。

次、最後になりますが周辺部対策についてお尋ねします。

1 番目に空き家対策ですが、空き家の利用、定住特区という形で始まっております。もう 8 年になっておりますが、今この空き家の利用状況をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

空き家を利用した移住件数の数字ですけれども、移住件数につきましては平成 18 年から 26 年まで合計で 50 世帯 138 人が移住をされております。これにつきましては空き家バンク並びに不動産屋の空き家物件ということで、定住特区の補助金を御利用されてるケースでございます。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

8 年で 50 件という形で定住されているということですが、これが多いとか少ないとかよりも今私が今回上げさせてもらったのは、本当に自分の住む地域でも空き家がふえているということなんですよ。その対策が必要ではないかというふうに思っております。

最初この事業が始まったときには区長さん方とかに空き家を調べて、それを登録しても

らうというような形だったんですが、今もそういう形がなされているんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

空き家の情報につきましては、地元の区長さん並びに建築士の皆様方等からのですね、情報をいただいて更新をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

一つ、周辺部対策で一番大きいところなんです、家が空き家になってしまうとその周りから本当に草ぼうぼうになって、その方の持つてある畑とか田んぼとかその周辺が荒れてくるわけですね。

私が今思うのは定住する前とかその登録するのもあれですが、きちんと空き家になったときにですよ、必ず区長さん方とかがその持ち家の方にですよ、これは登録されますかとか、今後住もうとされているか、今後の維持管理はどうされますかというような形を取らなければ地域は守られていかないんじゃないかなというふうにも感じておりますが、今そういう形では空き家の対策としてはとっておられないんですよ。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

現状はですね、区長さんの業務も大変多うございますので、すべてに区長さんにお任せをするというわけにはいきません。

空き家の実態としましてですね、多くの空き家があるのは十分認識をしとるわけですが、利活用ができるものについては民間が入って売買をされておりますし、利活用が難しいものについてはそのままの状態。

それから、個人によっては帰省するときに宿がわりにちゃんと取っとかんばいかんとか、仏壇があるけんが簡単に貸せないとかっていろいろな事情がありますので、市のほうにもこれを登録をしてください、貸していいですよというのがですね、情報がなかなか入ってきにくい状況がありますので、そういった情報の収集については、いろんな方面の方の御意見も聞きながらですね、収集をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

いろいろな状況で空き家があるということはわかりますが、ぜひここに対策を練らなけ

れば、そのままの状態にしておられるという家ですね。そこを区長さんが忙しいとかそういう形であれば市のほうからになるかもしれませんが、やはり御近所の関係とかがあってなかなかその家の方に管理はどうするんですかとか、そういうことが人間関係とかいろいろなのがあって言いづらくて、本当に隣の人がいつも自分の家に落ちかかってくる草をずっと払わないといけないとか、境目になる田んぼのところは向こうから荒れているのをいつも払わないといけないとかいう、人間関係的なところも出てきているんですよ。

自分の地区に1人ですね、時々帰るからとかいつかはこの家に戻るからという方が、管理を頼まれてそしてかかった草払い料金を振り込みますので、その仲介をしてくださいというふうに個人的に頼んでいる方もいらっしゃいます。だからそういう後の管理をきちんと取れるような体制をとってほしいなと思うんです。そしたら自分の近くでも入所されてしまった、息子さんたちも遠くにいらっしゃる、そしたらその家の管理がそのままになっていると、本当に家周りの方、近所の方とかが世話をやかないといけないわけですね。

そのときにやはり民生委員さんとか区長さんとか市役所がそういう担当を持つのかわかりませんが、きちんと今後この家はどうされますかという形で対応していただきたいなというふうに思います。今からは本当にそれが必要なんです。周辺部はずっと過疎地になっていて家がずっと空いてくると、道路の草払いにしても自分の家の境、田んぼの境、みんなそういういなくなった人の管理を負担しなければならない状況になってきているんですよ。だからぜひともこういう管理状況を市がするなり、区長さん、民生委員さん、そういう方たちが調べてお尋ねするなりという方法が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

#### ○北川総務部長〔登壇〕

空き家の状況につきましては、先ほど申しましたように利活用がすぐできるもの、ちょっと手を加えればできるもの、それからもうどうしようもない解体をせないかんもの、ということで3種類あるかと思います。今おっしゃっているものにつきましては、まだ不在地主になったときの後の管理がなかなかできないというようなことありますので、今回5月に施行されました空き家に関する特措法ですね。これについては指導勧告をして撤去、処分までということができるようになっておりますし、なおその固定資産の情報を今回から利活用できるということで、地主さんの特定ができるということです。そういった特定空き家、ちょうど周辺に迷惑をかけている住居については、地主というか所有者を特定できますので、そこについてはこちらのほうから特定をした上で文書なりの指示をしていきたいというふうに思います。

ただまだそういった近所に迷惑をかけそうだなというような物件についてはですね、やはり区長さんばかりでなくですね、民生委員さん、あるいは消防団とかいろんな情報収集を

いたしまして、そういうその後の対応について指導できるような体制づくりをつくっていききたいというふうに考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

山口議員おっしゃるとおりですね、やはり1軒空き家があることで地域もコミュニティにも影響してくるというところは、多分にあるかというふうに思っています。

ただ一方で御承知のとおり、私有財産、私のほうも私有財産ですので市としてそこまで、どこまでできるかというところについては慎重に考える必要があるだろうと。今部長から話ありましたけれども空き家の特措法が5月に施行されましたので、特定空き家に指定すると市も所有者がだれかということ、固定資産税の情報で特定して、そしてその後、指導・勧告・命令・代執行までやるというような仕組みができました。

なので、例えば草がもうぼうぼうで本当に周囲の環境に対してもですね、これ悪影響だというものがあればですね、それはもう特定空き家にある意味指定してしまうと。そうすると個人が特定して直接その本人に対して行政もアプローチできる、法的にもできるという仕組みになっていますんで、1つはどんどん特定空き家に指定するというところができるのかどうかはあれですけども思想としては1つそれがあります。

じゃあ、特定空き家以前のをどうするのかと。ぎりぎり特定空き家寸前みたいなものについてはですね、これについては例えば我々市報でもちゃんとやってくださいと。基本は自分の管理です、できなかつたら代行サービスが今ありますので、それで自分の責任でやってくださいというのは市報でも言っていますけども、例えば市外の方はそれ見ないですもんね、市報はですね。例えばそこは何か固定資産税の税の納付書を送るときに、そういったお知らせを送るというようなところは、今の法律上の中で個人に対してアプローチできる1つの方法じゃないかなというふうに思っています。

我々も地域コミュニティの維持というのと、私有財産の扱いというところで非常に扱いは難しいところなんですけれども、私が今考えているのはまずそういったところを始めていきたいというふうに考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

11番山口裕子議員

**○11番（山口裕子君）〔登壇〕**

建物自体が崩れるとかそういう周りへの迷惑よりも、家は立派にしても周り、その方の持っている田んぼ、畑の周りが荒れてくる。それを地域の方が処理しないといけないところに手を打たないといけないなというふうに私は思っているんですね。だから良識のある人は、自分はこうして空き家にしてお世話になっているけど、草払いにかかった分は

請求してください、振り込みますというふうにちゃんと良識がある方は頼まれます。そういうことも全くそんなに迷惑がかかっているとも思っただらっしゃらない方が多いですよ。みんな当たり前前に払ってもらっているんだって、当たり前だろうって。

そうじゃなくて今からはそういうのがふえてきた場合はですね——ちょっと怖かったのはその方、おじいさんがそこ持ち家だったのが亡くなられました。その後ちょっとそこも傷んでいるんですが、あら、このまましといたら市が片付けてくれるらしかー、ということを知ったんですよ。はあって、そうじゃなくってそんなのではないですよって、建屋を片づけるっていうのはって。だからそういうときに、きちんと身内の方とか長男さんとかいらっしやる場所に手が打てないかなって。御近所ではそういうことはいちいち言えなくても、こういうふうになった場合は維持管理はどうされますか、その後はどういうふうにお借りになりますかとか、これを登録されますかとか、そういう形ですね、サポートが必要になってくるんじゃないかなというふうに思っています。いろんな手だてですね、納付とかをされるときにそういう案内を送るとか、いろんな形でいいと思います。

シルバー人材さんに頼んでですね、来てくださいと言ってお金は請求してくださいという形を、今からそういうふうにしてください、そういう場合になったときはとかですね。そういうシステム管理しないと、地域に残った人たちとかそれにかかわっている人たちは、自分の周りからこうなっていたらできないですもんね、ぼうぼうとしてはできないからですね。そういう周辺部の悩みがあるということを知っていただきたいなと思います。空き家対策の1つとしてですね。

いろいろと問題もたくさんありますが1つの今の現状ですね、周辺部の対策が必要じゃないかということをお願いをしておきます。

それでは私は2番、3番に生活環境と里山資本主義というふうに挙げていますが、先ほどの一応生活環境ですね。2番と3番を一緒にさせていただきます。

市長さんはこのたび市長に就任されてから、里山資本係という形で色を出されてというか里山の活用というか、そういう形で課をつくられております。

その計画をですね、いろいろサカキを植えたりとかいろんな形でもされておりますが、基本的にこの里山資本係というのはどういう形で計画をされているのか、はっきりとしたビジョンがあってこういう産物を里山から生み出したいとか、いろいろな手だてがあるのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはり武雄にあるものを生かすというところが私大事にしたいところでありまして。あるものと言えばその大きな1つが里山であるということで、そこにある地域資源をぜひ生かし

てそしてそれを特産品化をして、そして所得の向上、後は里山の環境保全そしてそこにかかわる人の生きがいの創出、この3つにつなげていきたいというふうに思っております。

それでサカキについては始めましたけれどもそれ以降についてはですね、まだ今次これやりますというところまではいっていないんですけれども、そこについては今係のほうでもいろいろ発掘作業をしているところであります。

**○議長（杉原豊喜君）**

11 番山口裕子議員

**○11 番（山口裕子君）〔登壇〕**

もう少し何かビジョンがあるのかなというふうに思っておりましたが（笑い声）本当にですね、里山というか周辺部に住むものはいろんな問題を抱えていて、先ほども言ったように生活環境を守るだけで本当に追われているというようなところがあるんですよ。本当に消防団は林道の草払いに行ったり、道づくりがあったり、高齢化になっていて出てくる人は少なくなるし、まずこれを資本にする前に生活環境をどう守っていくかということに追われているような気もするんです。本当にきのうまで元気に自分の周りの草払いをしていた人が倒れて入所された。そしたらその道はぼうぼうになって通れない。先ほどから言っておりますがそれを踏まえてですね、里山を生かすというビジョンを立てていただいているのかなというふうに私は思っておりました、はっきり言って。

山内はですね、上勝町とか川上村というのが目立っておりますが、議長さんもおられますが黒髪の里、これが本当に高齢者、そして里山を生かすじゃないですが本当に農業に就農した、就農でやっている人以上に高齢で、年金をもらいながら自分のところで野菜をつくったものが、どんどん売れるという形でここが黒髪の里が本当に生きる力というか、健康寿命を延ばしているんだなというふうに80代、90代の方が毎朝出荷に来たりしているんですね。だからそういう形が少し今後継者不足とそういう生活環境を守る人がいなくて、大変な状態になってきているというところで黒髪の里の形も少し変わりつつあるんじゃないかなというふうに思っております。

だから里山資本係というのをつくってもらったんだったら、もう少し周辺部、こういうところの環境を守りながら産物を生み出す、里山が元気になるように産物をつくり出すというところのビジョンがほしいなというふうに思っておりますがいかがですか。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

おっしゃるとおり生活環境を維持する、先ほど空き家の話もありましたけれども、そこはベースとして私はあるというふうに考えております。

その上でですね、何とかやっぱり私これを考えたのは、おっしゃった話もありまして上

勝町を参考にしているんですね。私も見に行きました。そこでおじいちゃん、おばあちゃんが実際こう葉っぱをですね、毎朝集めてそして農協に持って行ってそしてそれをお金に替えると。おっしゃるとおり健康寿命、生きがい、そして多少の所得につながっているということで、私はそういう意味ではこれはいいなというふうに思っていました。

1人の人が例えばビジネスの話ですと、1人の人が100万円をあげるようなものではなくてですね、私はお金について言うと100人の人が1万円を稼ぐというふうなことが今大事だと思っています。そこにもこれは寄与するのではないかというふうに考えておりますし、何よりやっぱり健康寿命、生きがい、そういった部分ですね。生活環境があつてこそですけども、その部分を伸ばすことで地域にも活気は生まれてくるだろうと。

そしてそういうことをやっている地域であればですね、そこに対して若者も可能性を感じる、希望を感じていくだろうというふうに考えております。まさにこれは周辺部ですね、私何ていうんですかね、1つの希望につなげていきたいというふうに考えております。

#### ○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

#### ○11番（山口裕子君）〔登壇〕

市長さんのおっしゃることはよくわかります。そういう意味でも100の方が1万とかそういう形だと、黒髪の里なんかは500人とか600人とか会員さんが本当に毎日家の周りの産物を、お年寄りも80歳、90歳の方たちが、本当にやっぱお金になるというのは生きがいになるんですね、少しでもですね。でもそれが今高齢化になってきて、少しずつ地域が変わってきているということをおわかってほしいなというふうに思います。

では周辺部で山内町は大きく観光に寄与しているところがあります。それは黒髪山です。ちょっと、モニターお願いします。

（モニター使用）観光資源である黒髪山ですね。これは下を作業しているところです。これは乳待坊のボランティアの方々がですね、この日看板が立つということで集まっていたんですが、これ8月の本当に暑いときです。これが様子です。かなり重たい看板で金属製のものですが、これは県がこういう形で生体植物の看板をとることができますよということで、優遇して立てていただけるとのことだったんですが立てるのはボランティアの方たちです。

私も会員でもあるし、私は予定が入っていたので、はまって行くことはできなかったんですが、見ていたらもう口ばかりのおじさんたちになっていて、本当に（笑い声）本当に大変な状況でした。

それですべてコンクリートをこねてからですよ、こういう形で高齢化になっているんですよ。本当に元気に活動していただいた方たちのあまり顔が写るとあれかもしれませんが、これはナシの差し入れを食べているところですが、本当に頑張って黒髪山がこれだけ守られ

ているのはいろんなボランティアの方たちです。そして年間ここを愛する方たちが、たくさんの方が訪れているんです。山の手入れができてるのはこの方たちのおかげです。ここも高齢化の問題があります。

黒髪山系の動植物という形でこれは乳待坊いこいの展望台のところの下に立てました。どうか皆さん山に登ったときは見てほしいんですが、ここに黒髪山を愛する方、登山家とかいろんな方が紅葉のときとかいらしてます。それこそ里山の資源だと思いますが、どこにでも高齢化の波が押し寄せているということです。

これは本当に立てるだけというよりも、後の管理もあるんです。ずっと今まで立ててきたものが危険ではないとか掃除をしたりとかですね。だからこれ県から出しますよと言ったときにもう会長さんもお断りされるそうです。もうその労働がですね、これ委託すれば20万とか30万とか、かかると思いますが、今から市はそういうふうにしてお金がかかっていくのかもしれませんが、こうやって一から立てるんですよね。そしてコンクリートも練ってです、技術のある方たちが。

こういう実情を知って観光資源として生かされてですね、守られているっていう、この里山が生かされているっていうところを市長さん知ってほしいなというふうに思って案内させていただきましたがいかがでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

これまさにすばらしい取り組みだなというふうに思っています。先ほど写真に写っていた口だけじゃない、おじさんたちですね。（笑い声）本当に私はこういった人たちの思いが地域をつくっているというふうに改めて感じました。

まさに自分たちの地域をもっと自分たちの手でよくしていこうということの、すごくいい見本じゃないかなというふうに思っています。こういったことがあって地域は守られている、維持されているというところは私もしっかりと押さえておきたいと思います。そしてぜひですね、ここは後継者というか私もそこはわかります。いろいろ地域でも若者会というのがいろんな地域でありますけれども、何ていうんですかね、若者じゃない人たちばかりになっているんですよ。皆さんそのまま年齢が上がってしまっ、後が入らないというのがありますので。だからこそ今地域の子育てと教育で子どもたちを周辺部であっても、私は産んで育てられる環境をつくるというのが大事だというふうに考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

答弁をとどめて。

11番山口裕子議員

**○11番（山口裕子君）〔登壇〕**

ありがとうございました。これで私の一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で11番山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10分程度休憩をいたします。

休	憩	10時43分
再	開	10時57分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番池田議員の質問を許可します。御登壇を求めます。7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

すみません、ちょっとアクシデントです。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、7番池田大生の一般質問を始めさせていただきます。

皆さんお疲れさまです。一般質問も残すところあと私と谷口議員さんの2人となりました。今回私は大きく2点、教育について、市政運営について、通告をいたしております。よろしく願いいたします。

それでは教育についてお尋ねをしてみたいです。このたび全国学力テストの結果が公表されました。武雄市においては各学校公表とのことで最近出されました。各学校結果を分析され、現状と課題について報告をされていると思います。先生方は大変な作業だったと思います。

また6月に、ICTを活用した教育第1次検証報告がありました。これを受け第2次検証が行われると期待をいたしております。今回この件については質問いたしません。

ICT教育に関して毎回お尋ねをいたしておりますが、これまでの問題点等を踏まえ、どのように対処されたのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

学校現場では年間を通して、スマイル学習を初め授業の内外を問わず、先生方にはですね、それぞれ工夫をしていただいて、タブレット端末を有効に活用していただいております。ただどうしてもやっぱり精密機械ということで、フリーズをしたり、まあ調子が悪かったりということがありますので、私どものほうはその場合にに応じていかに迅速に対応するか、そのことを一番に心がけてこれまで対応してきたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

迅速に対応をされてきたということですね。今年度導入された中学校においては小学校ほどのトラブルはないとのことでしたが、一斉アクセスがちょっと厳しいなどの声をお聞きいたしました。

あとですね、中学校での活用ではオフィスがあったほうがいいのかですね、またペン入力ができればいいのかなどの御意見を聞きました。各学校の担当の先生方、また I C T 支援員の皆様方、皆様方というか支援員の方が集まっておりますね、そういう意見交流会などは開催されたのか、またほかの教育委員会との I C T を含めた意見交換などが行われたのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

I C T 支援員、本当につき合っていておりますので助かっているわけです。当然、スマイル学習課とやりとりもしておりますし計画的にですね、計画的にというか、期日を決めての協議はないかもわかりませんが、それぞれ連絡は十分とれる体制をとっております。

また他市町とどうかということでもありますけれども、I C T 機器についての協議はいろいろ機会があるわけですが、1 人 1 台のタブレットを配布しているというのは現実ないわけでありまして、かえって逆にこちらがどういう状況かということ聞かれるようなことが多いわけです。

学年の分配置とか、1 クラス分配置というような形の市町が多いわけで、こちらでの状況についてはですね、説明したりお知らせしたりしているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

あのですよ、1 人 1 台のタブレットを先進的に与えてですよ、やってきた武雄市であります。私も何回かオープンデー見に行かせていただいて、たくさんの報道陣とか教育関係者、かなり多くの方が来ておられます。

先ほど言われました、1 人 1 台を先進的に取り組んだということですが、前回故障率の問題について言及をしたと思います。その中でですよ、他の 1 人 1 台ではなくても、授業中に 1 人 1 台使えるところでも故障率はそんな高くないです。またですね、1 人 1 台使っているところはないとおっしゃいましたけれども、まあ予算規模とか人口規模とか違うと思います。荒川区、全小中学校に計 9,500 台、1 人 1 台のウインドウズタブレットを導入さ

れております。そういうところの、どうだったのかなという御意見を聞きたかったんですが、前にも申し上げましたが、私このICT教育、非常に重要だと思っております。武雄市はいち早く1人1台を導入して取り組んでまいりましたが、いろんな問題があったと思います。

私ですね、今使っている恵安のタブレット、中国製ですね。これがこの1人1台の環境に向いてないんじゃないかなと今思っております。ICT教育について昨年の9月議会での一般質問で、不具合の度合い尋ねられたときに約2、3%と答えられておりました。これ議事録から拾っています。結果わかったのは約9%、3倍になっています。できればですね、不具合等含めて、検証のためにスマイル学習課の課長さんあたりに実務で使っていただくとかやっていただいて、あのタブレット使いよる人ば見たことなかけんですよ、ほかでですね。使っていてですね、どういう問題があるのかということを含めてですね、今後機器の更新時期もありましようから、機種を選定につながる検討委員会の立ち上げも含めていかがでしょうか。お尋ねします。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

全国でということでありましたらですね、もちろんたくさんございます。市町でということでしたので、県内を考えて答弁申したところでございました。ただ荒川区と幾つか名前浮かんで来ますけれども、全国でもそうないというのは間違いないわけです。

それからですね、基本的に申し上げておきたいと思うんですが、今北方小中学校で文部科学省と総務省のですね、先導的ICT教育体制の構築事業というのをやっております。これは県が間に立ってしているわけですがけれども、つまりどういうことかと言いますと、全国いろんなタブレットが入っていると、そしてそのときにいろんなタブレットが入るだろうと。しかし、それでも実際にどう動けるかということで、今お話にありました恵安のタブレットであれば、どういうことができるのか、何が厳しいのかと。

もちろん、高額な上等のをですね、配布できたらそれにこしたことはないわけですがけれども、最低限ここまでではできるぞという形で条件に合ったのを配布しているわけです。

ですから、上を望めば切りないわけですがけれども、武雄の場合にこのタブレットで何ができるのかということで、今総務省、文科省の指導をいただきながらですね、やっているところというのが基本でございます。

もちろんその検討につきましてはですね、当然やっているところでもありますし、また別の組織が必要であれば、また立ち上げてやっていきたいと思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

溝上こども教育部長

**○溝上こども教育部長〔登壇〕**

機器更新時の機種選定でございますけれども、皆様御存じのとおり I C T 機器につきましての進歩は目覚ましいものがございますので、とにかくコストも随分変化してくるかと思っておりますので、機器の更新時期が近づいたところで、その時点ですすね、先ほどのこともあわせて検証いたしまして、その時点で判断をしていきたいと考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

7 番池田議員

**○7 番（池田大生君）〔登壇〕**

その時期が近づいてきたときに、選定委員会を立ち上げるでよかったですかね。（「含めて」と呼ぶ者あり）含めて立ち上げていくと。先ほど答弁の中に、I C T 機器目はまぐるしい進歩がありますということでございましたが、目まぐるしい進歩に対応するためにですすね、小まめな検討が必要だと私は思いますけれども、機種選定に更新とかですすね、そういうものに関しては予算も絡みます。そういった意味からですすね、私は先ほど、最低限の機能で必死に先生方頑張って I C T 教育取り組んでおられるという御答弁をいただきました。

今できることを一生懸命やって頑張っておられる中にですすね、それを生かしてさらに最高の教育につなげていっていただければということで——時間も手もとりません検討委員会立ち上げればですすね——そういうことを考えたときに最高の教育をぜひ目指していただきたいということで、市長いかがでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

最高の教育を目指していきたいというふうに思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

7 番池田議員

**○7 番（池田大生君）〔登壇〕**

ぜひ武雄の子どもたちが輝く子どもたちに育つようにですすね、ぜひお願いいたします。

それではですすね、9 月 4 日の佐賀新聞の事件ファイルにちょっと載っておりましたけれども、今まで情報モラル教育等についてお尋ねをやってまいりました。深いあれじゃないんですけれども、無料通話アプリの乗っ取りという記事がございまして、皆さん見られた方もいらっしゃるかと思っております。

内容はですすね、唐津市内で無料通話アプリで友人を名乗り、電子マネーを購入させる事案が発生したというものでございます。電子マネーの購入と I D の写真送付を依頼するメールが届き、数万円を購入し、その購入した物を本当に買ったか写真を撮って、また送信してくれというメールですすね。それが 2 万円の掛けるの 3 買ってくれという内容のものです。

このときですね、当然知り合いの名前だったから——ここに報道された方ですね——ちょっとおかしいと思って、いろんな方に友達とかに問い合わせたら同じものがきていたと。なぜか私のところにも同じやつが届いておりました。私はそれちょっと不審に思ってですね、やりとりをしながらどこかに導き出せないかなと、そういうやりとりをやっておりましたけども、後で「あんあん」のほうから通報というかメールが届いて発表になりました。

ここでお尋ねです、教育長。この無料アプリ、何だと思えますか。この無料アプリ、何だと思えますか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

通告があったら勉強しておりましたけれども、その記事もちょっと見ておりませんので。（「答えんよ、それは答えんでいい」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

詳しい通告をしておらず申しわけございません。これラインなんですね、ライン。このアプリについてはよく皆さん聞かれたことがあると思えますけれども。

8月に起きた大阪での事件。子どもたちが巻き込まれる事件がありました。その中で使われていたのもラインが使われておりました。また、いろんなところで起こる事件にですね、かなりこのライン等かかわっているような気がします。子どもたちだけでなく大人の世界でもトラブルが起こるときは絡んでいるような気がします。

そういう意味で我々もですね、こういう本当に楽しく使っていく、こういうアプリとかをですね、正しく学んでいく必要があるんじゃないかと思ってですね、ちょっと提案というか専門家を招いてのセミナーを開催したりとかですね。こういう無料アプリについてはこういう危険性がありますよとか、そういうものを保護者、また子どもたちを含めたところで事前に事件に巻き込まれないような取り組みを今後やっていく必要があるんじゃないかなと思います。

そこで、そういう無料通話——大きな枠組みじゃなくてですね、少し近い問題で無料通話アプリ、ラインの楽しみ方と危険性とかですね、そういうものを考えていく必要があるんじゃないかなと思いますが、教育長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

詳しくは調べておりませんが、今回はですね。各学校で使い方についてとか、あ

るいは先ほど提案をされた、その専門的な方々を呼んでの講演会等、結構保護者を交えた場面というのを設定して指導やっております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

確かに子育ての中でですね、子育て親育ちの講座の中で、ITサポートさかの陣内先生が来られての講演会などの開催をされております。

ただ本当に、こういう子どもたちが巻き込まれる環境は日々目まぐるしく変わっておりますので、本当に報道等を見ればびっくりするような事案がたくさん出ておりますので、そういうセミナーとかですね、我々も進んで参加をするべきだと感じておりますので、ぜひ開いていただければ、たくさんの方に参加していただけるんじゃないかと思っております。

次に官民一体学校についてですが、山崎議員さんの質問の中で子どもたちの様子については質問がありましたので、次にいきます。

一つ確認ですが、そのときの教育長の答弁の中でですよ、地域の方々が本当にすごい支援が大きいわけですよ、花まるの今回の申請を受けての答弁ですね。この教育を手を挙げた申請者のみんなの方に、大体何年ぐらいまでに導入する予定なのかをお伺いしますという質問のところですよ、非常に先生方の負担がふえていることもありますという、この負担について今先生方が置かれている状況の中で、通常の業務の負担がふえているのか、花まるが導入されることに対しての負担がふえるのか、そこをちょっとお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

新しく指導法を考えようというときに、自分だけで、自分の学級でこんなことをやってみようというときにはそう時間とかも気にならないわけですが、全校でやってみようというときにはやはり共通理解する必要があります。

そういう場面では、当然導入に当たって研修会をしたり、あるいは花まるから来てもらっている支援員の方と協議をしたりという時間はおのずとふえるだろうと思います。

トータルとして、何年か定着したときに本当に意味あるものであれば、その分はまた逆に時間的には余裕となって出てくるものかもわかりません。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

今回新たにですね、申請をされて受けられて実施校が決定するとのことですが、昨年準備校として橘、朝日、若木の各小学校が指定を受けました。そのときの記者発表の折にはで

すね、中学校でも導入する旨の発言がありましたけれども、この準備校の3校は準備校として活動されてこられて今回決定なのかと、あとどこまでこの導入を広げられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

昨年度の準備校という形をお願いするときにですね、1年間実際に2校を見ていただいて、検討をさらにしていただいて、そして申請いただければできるだけお願いしたいと。最終的には委員会を開いて、そして10月7日にお知らせしようと思っておりますけれども、それまでに体制として準備していただいていることについてですね、私どもも考えさせてもらいたいと思っております。

ただ1年間見てきまして、武内とか東川登のほうのオープンデーにはですね、かなり見に来ていただいて、いろんな議論をしていただいたということをお聞きしております。ですから受け入れについて、本当に前向きに取り組んでいただいた上での申請だと理解をいたしている段階でございます。

それから先ほど来申しておりますように、単に官民一体で、学習法がどうこうじゃなくて、同時に地域の皆さんと一緒に学校をつくっていくという大きな含みがございます、狙いがございます。したがって、全市的な展開をお願いしたいという気持ちは持っております。気持ちじゃないですね、考えを持っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

本当にですね、指定を受けたこの3校においては準備を進められてきていると思います。そこでですね、この3校の準備状況についてどこまで進んでいるか把握されているのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

準備状況についてですね、それぞれの校区の協議会にはちょっと参加しておりませんので、申請書で見せていただくという段階でございますので、つぶさには理解できておりませんので、そこは回答を控えさせていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

準備校、個別に対応を考えていただいているということでございますけれども、昨年各町単位で官民一体型学校づくり地域協議会が発足しました。先ほど言われていた学校支援地域本部とは違う一番当初の協議会ですね、これが発足いたしました。

これまでの活動状況、また説明会の開催状況についてですね、お尋ねしようかなと思っ  
ていたんですけれども、各そういう協議会には参加していないという御答弁でございましたので、しかし武内小学校、東川登小学校の各実施校から、いろんなことを学ぶことができる状況にあると思います。もう既に実施校で実施をされておりますので。地域協議会の方がそこにオープンデーを見に行かれるのか、意見を聞かれたりとかされているのか、どうかなという疑問がありますけれども、各協議会にもシミュレーションが提案できると思うんですよ。地域支援員の数の確保とかですね。

北方小学校で約 400 人程度の児童数があります。そこでですね、1クラスの子どもたち4人から5人にその支援員さんがつかれたシミュレーションの数でいけばですね、1日当たり約 65 人程度必要だと思います。これが週4日ですね。1人1日ずつ来てもらうと考えたときにですね、登録者数が300人程度必要になってくると思うんですよ。地域協議会の方がこういうことを把握されているのか、そういう説明会を昨年度からされて、こういう状況ですよということはお伝えしていただきたいなと思っておりましたけれども、先ほど参加されてないということだったんで——まあ呼ばれること、呼んで説明会を開催してほしいとかの要望は実際ございますか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

昨年度来ですね、来て説明しなさいということであれば、だれかは必ず行って説明をしてまいりました。

今一番問題になるのが、そこの朝の学習の時間にたくさんいるんじゃないかという話なわけですね。結論としてはですね、先ほど示しましたこの連携の狙いがあるわけでありますので、その狙いに沿ってですね、可能な形をつくり上げていくということになるろうかと思うんですね。

当然大規模校であれば、できることできないこと、あるいは大規模校だからできることも逆にあるかというふうに思うんで。最終的にはこの個の力を伸ばし、集団の力を高めていくというその狙いで考えていただきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

私もオープンデーとか参加させていただいてですね、子どもたちの笑顔は物すごく笑顔

が出ています。参加されている地域支援員の方の中にもですね、先ほど山口裕子議員さんの質問の中でいい話がたくさん出てまいりました。

しかしですね、最初は勢いがあっても、後からは何だろうなということにならないようにですね、こういうところを詰めて説明会なりやっていたらいいかなと、もし勢いがなくなったときにですね、子どもたちの笑顔が輝く笑顔が、ちょっと曇らないようにお願いをしたいと思いますけれども。

先ほどの答弁の中で、生涯学習的なよさとかですね、そういうところもアピールする必要があるだろうし、先月のこども教育会議では官民一体型学校についてということでもございました。その中で、そこでもたくさんの意見が出ていたと思いますけれども、それを受けどのように取り組んでいけるのか。その中では、先ほど言われた大規模校にとってのよさとか、そういうものに対応するためには武雄式の、また地域独特のものを考える必要があるのではないかと、そういうたくさんの意見も出ておりました。

私が思うのはですね、子どもたちの笑顔を絶やさないためには、職務代理者の諸石洋之助委員さんが言われた言葉、ぐさっときたのがですね、真新しいことに目を向けるだけでなく、冷静になることも必要なんじゃないかと。地域も教育委員も現場を見て声を聞いて、求められているものが何なのかということを考えていく必要があるんじゃないかという言葉が発せられました。本当に地域で盛り上がり、この子どもたちを支えていくことが本当に必要なんじゃないかなという思いからですね、また保護者等への説明、地域への説明が不足しているんじゃないかなと思っていますけれども、いかがでしょうか。

#### ○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

#### ○浦郷教育長〔登壇〕

いろいろありましたけれども、高濱代表と話しをしましたときにですね、長野県の学校でもその学校のオリジナルの教材を、やっぱりどんどんつくっておられますよというような話をされてね。そしてやっぱり趣旨に合えばですね、その学校ならではのものができていくだろうというようなことで今話をしたところでございました。ですから、武雄ならではのものをつくっていきたいということを考えております。

もちろん、まだ説明が足りないということであればですね、どんどん出ていきたいと思えますし、今、話されたこども会議で出た話についても、先ほどの山口裕子議員さんの言っていた、やっぱりまだ学校がこれだけ結構多忙下の中にですね、家庭でできない部分が学校にきたり、地域でもうちちょっとできるんだけれども、学校にいったりというようなこともまだかなりあると。

そして新しいいろんな教育もまだ学校に抱えているという、そういう多忙さというものもあるわけで、そういう面ではさっきおっしゃったようにですね、区長さんを先頭に考えてい

ただいているこの数年というのは、学校にほんとうに関心を持って見ていただいていると思いますので、ぜひですね、さらに充実させていきたいと思ひますし、出かけた方がいい場合はどんどん出ていきたいというふうにお思ひしております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

教育長初め教育部の両方ですかね、皆さん大変忙しいと思ひますけれども、今教育長のほうから出向いていかなければいけないときは説明に出向いていきますということだったので、ぜひ皆さんが理解の上ですね、協力体制が整うような状態でぜひ臨んでいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

次に市政運営について、地方創生総合戦略の件で質問をいたします。基本目標の中にも記載されておりましたが、基本目標4の、来てもらう住んでもらうまちをつくるの主な施策3で、図書館を中心とした都市魅力アップとあります。本来図書館の役割についてと現在の図書館の役割と違いますか位置づけについての認識について、教育長にお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

図書館の位置づけということでございますが、もう皆さん御存じのとおり30代、40代という世代の人が一番多い図書館というのはまずめったにございません。それだけの関心を持ってもらっている、つまり本があるというだけじゃなくて、情報があるというそういう空間になっているというのが一番大きいかなというふうにお思ひます。

たくさんの方が見えているというのは、直接的な交流はないかもわかりませんが、武雄を理解してもらったり、あるいは中にはいろんな方との交流もあるかわかりません。そういう面で図書館の運営されている方法とか、そういうのに学ぶこともございます。

そういう意味で生涯学習の拠点としてももちろんでありますけれども、地方創生という見方からしますと、普通はない、普通の図書館にはない、いろんな価値があるように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

本来図書館の役割としてはですね、本や資料を貸し出したりするだけじゃなくて、郷土の文化や史料を保存するのも図書館の大事な役割の一つだということをお認識をしておりますけれども、今位置づけのほうで、市外からもたくさん来ていただいて、図書館を中心に、中心にというか、普通はない図書館で、よそにない図書館であるということをお聞きしました。

それではですね、市長に地方創生としての位置づけとしての認識を市長にお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

地方創生というかですね、私の図書館に対する認識ということでございますけれども、教育長からもありましたとおり、1つは生涯学習の拠点であり知の拠点であると。

あわせてですね、人と人が交流し、そして出会い活動するコミュニティの場であるというふうに考えております。いずれにしても武雄市にとってはですね、本当にこれは欠かすことのできない施設であると、そのような認識を持っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

武雄市にとって欠かすことのできない施設に変わってきたと、ずっと進化を続けてきたと。まだまだこれからも連携を重ねてですね、進化していただきたいという願いもあります。

それとですね、これ図書館を中心とした都市魅力アップ事業ということでございますけれども、私からですけれどもね、JRの高架化によってですよ、前は線路があって南北が中心街で分断をされていたと。分断をされていたというかですね、分かれていたわけじゃないですよ。ちょっと交通の便とかいろんな観光を目指すときにちょっと支障になっていたんじゃないかなという気がいたしますけれども、今高架化になって自由に往来ができる中に、ことし楼門が100周年を迎えました。非常に武雄にとっての伝統文化を重んじる施設だと思えます。

地方創生をやっていく中に、私1つの拠点じゃなくて、点と点を結ぶような施策が地方創生にとって大事なんじゃないかなという思いなんですけれども、こういう視点を取り入れてもいいのではないかと思います。市長いかがでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

中野企画財政部長

○中野企画財政部長〔登壇〕

お答えします。一般的に地域と地域を結んで活動拠点を結んでいくということにつきましては、考え方としては非常にいい考えだというふうに思いまして、今回の案についてもですね、そういったものを含めながら皆様方の御意見を聞きながら対応してまいりたいというふうに考えておりますので、今後地方創生の議会のような特別委員会、それと市民の方の懇話会、御意見を十分踏まえながらですね、10月末の策定に向けて作業を進めていきたいと

いうふうに思っております。以上であります。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

ありがとうございます。本当に武雄の中心街、周辺部の発展もそうですけれども、中心部もしっかり交流人口ふやして、それが周辺部に及んでいくような地方創生の施策をぜひお願いしたいと思います。

（資料提示）そこで、あと図書館に関する地方創生ですね、「武雄の大砲を見に行こう！」展というのがありました。これですね。皆さんもう既に御存じかと思えますけれども、私も見てまいりました。重要文化財武雄鍋島家洋学関係資料大公開ということで、8月8日から9月6日までの期間でありました。そこでですよ、ちょっとこの展示方法とか何とかについては重要文化財だからということで御答弁を。ずっとはできないということを聞いておりましたけれども、9月15日にはですね、JR九州の楼門創建100周年ということで、A列車で武雄に行こうの企画があります。

このせっきくの機会に——市内のいろんなところを回られるようなんですけれども——たくさんの方に武雄の歴史、文化に触れてもらうことは非常に大事なんじゃないかなという観点からですね、これが15日まで延期ができなかったのかなと、私ぜひこの武雄の重要文化財を見ていただきたかったという思いから、延期ができなかったのかどうかちょっとお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

議員お尋ねのA列車で行こうの件でございますけれども、この件を承知しましたのは「武雄の大砲を見に行こう！」の展示計画の決定後でございます。

この展示に関しましては、重要文化財の展示にかかわる期間の制限、あるいは監視員の配置、あるいはそんな面からも、変更あるいは延長、こういうことで対応することは難しかったということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

情報が後から入ってきたということで、かなり遅かったということでいろんな手続もありましようけれども、この重要文化財ですね、レプリカやろうもんとか、こう言う方もいらっしゃると思いますが、見れば非常に感動を受ける部分もあります。ぜひ今後ですね、そんな企画とかタイアップ、もしできればやっていただければ、武雄の伝統文化の部分も広がっ

ていくんじゃないかなと思いますのでよろしくお願いいたします。

地方創生アドバイザーの件について6月議会でもお尋ねをいたしました。市長からの提案であったということでもございましたけれども、まだ就任されたわけではないのでお答えできませんとのことでしたが、委嘱の経緯についてとメリットについてお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私から樋渡さんをお願いをいたしまして、そして最終的にオーケーをもらったということで、7月1日付で任命をさせていただいたというところであります。

メリットということですが、とにかく私にとって大事なのはですね、この武雄市の市民の皆さんの暮らしを少しでもよくしていくことだと。そのためにいろいろ——まあ言ってみると、使えるものは何でも使っていくというふうに考えております。

そういう意味でネットワークですとか、幅広い知見を持った方にぜひアドバイスをいただいて、そしてそれを武雄市民の福祉の向上につなげていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

市長から御提案をして、7月1日に任命をしたということでもございます。この中でですね、市長の委嘱事項だということで、6月議会でもお尋ねをして答弁をいただきました。

産業、経済、教育及び経営など、それぞれの分野で専門的な知識と経験を有し、広い見識を有する者の中から市長が委嘱するというので、そのとおりに書いてありましたので、この中でですね、1つお尋ねをしたいと思いますが、特別顧問等は原則として無報酬とする、ただし実費弁償として旅費を支給するとなっております。

この旅費の範囲、武雄に住んでおられるから、どの範囲で旅費が支給をされるのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

市内に在住の方につきましては、旅費の支給はいたしておりません。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

次に子育て総合支援センターの主催で、子育て支援者交流会講習会が開催をされました。

さきの答弁で市長も2月でしたよね。2月かに呼ばれてお話しをしたということでございましたけれども、どのような話をされたのかなとお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私の子育てに対する考え方と、これが今後のまちづくり、地方創生で大事であるというような話をしたと記憶しております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

7月11日、北方公民館で子育て総合支援センター、同じく支援センターの主催で子育て支援者交流会講演会が開催されました。そこで地方創生アドバイザーの樋渡さんが講演をされましたけれども、演題は「これからの地方創生」でございました。子育て支援センターの主催で、これからの地方創生ということで、ビラのほうもたくさんこちらのほう配ってありましたけれども、各家に配布もされておりました。（資料提示）

ここでお尋ねしたいのは、「これからの地方創生」についてという題目なんですけれども、担当課のほうでこの内容についての打ち合わせ等をされたのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

御答弁をさせていただきます。講演会の日程あるいはテーマについては、当然のことながら講師の先生と事前に十分な打ち合わせをしてきたところでございます。子育て支援につきましては、地方創生における重要な施策であること、地域の皆様方に御理解あるいは御協力をぜひお願いしたいと、こういうことから今回の講演会を企画したところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

えっとですね、これからの地方創生ということで、十分協議をされたということでございましたけれども、私はやりにくかったんじゃないかなと思いつつ——そのときの講演会に参加しました。当然最初から最後まで聞いて帰りましたけれども、何か、小松市長が持っているこれからの地方創生とですよ、何か関連すること違うことがあるといけないんじゃないかなと、何か遠慮されているんじゃないかなというような感じを受けましたので、そこをちょっとお尋ねさせていただきましたけれども。

あとですね、謝礼金の話がありましたけれども、正当な対価であるとのことでしたが、

講師によって金額が違うのか、また同じなのかですね、その金額が妥当な金額なのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

謝金の件でございますけれども、市が開催をしております講演会において謝金をお支払いする、そのような実績を基に予算の範囲以内で支払ったということでございます、当然妥当な金額であるというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

今ですね、この武雄市においていろんな報道が週刊誌等で武雄市についての報道がなされておりますが、かなり出ておまして、いろんな人の目に触れているんじゃないかと思えますけれども、これの対応についてどうなされるのか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

週刊誌あるいはネット等で出ている分の対応ということですが、詳細には把握しておりませんので、特段対応ということは考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

先日選書の件でもお尋ねをされておられまして、裁判等控えていると、裁判があるのでお答えできませんということで答弁をいただいたところでございますけれども。

昨日ですね、CCCのほうから、より精度の高い選書を行うべき点があったことを反省しておりますとの文言を含むコメントをプレスリリースされております。対応されたら、CCCのほうはですね、対応されたということで感じておりますけれども。

今後地方創生を実のある実現に導いていくためにはですよ、私は対話を重んじる小松市長のボトムアップ方式が重要だと感じているところであります。

またいろんな面で融和を考えていただいて、小松市政を進めていただきたいと思いますところですが、小松市長どのようにお考えかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

ちょっとCCCの部分については、私もちょっと確認をしていないので何とも言えませんが、通告はありませんでしたけれども、とにかく一言ですね、議会の皆様と市民の皆様と一緒に議論しながらよりよい武雄市をつくっていきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

よりよい武雄市づくりのために一致団結して頑張ってまいりたいと思います。どうかよろしくお願いたします。これで7番池田大生の一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で7番池田議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	11時55分
再	開	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、24番谷口議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

（全般モニター使用）今議会の一般質問の最後の出番となりましたけれども、ひとつ時間の許す限り市政事務に対する諸問題についてお尋ねしていきたいと思います。

まず最初に、ふるさと創生そしてまた地域活性化の問題を国の政策と同時にですね、武雄市の1つの大きな課題としてそのことが進められております。その中で、ふるさと創生に役立ついろんな問題についてですね、どういう取り組みをするかあるいはこういう問題はどうかということを中心に、まずはお尋ねをしてまいりたいと思います。

最初武雄は、ふるさと創生の中でもう一つ関連して、いわゆるふるさと納税と言いますか、そういう問題についてやっぱり各自治体にいろんな、いわゆるふるさとを思いそしてまた我が育ったふるさとをすばらしいものにするためのいろんな献金が寄せられております。

善意の、いわゆるふるさとを思う気持ちがふるさと献金としていろんなものでされております。県内のあるいは玄海町にしても、あるいはほかの市町村にしてもやはりそういう思いが、ほんとにすばらしいふるさとであればあるだけに、その思いが高まってそういう行動がたくさんあるんじゃないかなとそういう気持ちでございます。

その中でですね、私はふるさと創生のテーマの一つとして、現在の武雄市のいわゆる現状とそれからまたそういう問題についてのいろんな取り組みについて、提言なりあるいはまた質問をしていきたいと思います。

まずは武雄のいわゆるふるさと納税、そういう現状、そういうものについてお尋ねをしておきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

ふるさと納税の現状についてということ。（発言する者あり）わかりませんか。もう1回質問して。

24 番谷口議員、大体ここで質問ですけどその場で結構ですので再度質問をお願いします。趣旨がわからないそうです。

○24 番（谷口攝久君）（続）

私はこの通告の中でですね、ふるさとの……（「納税よ」と呼ぶ者あり）ふるさと創生の中で、それからまた地域活性化の中で……（「創生や」と呼ぶ者あり）そういう問題についての言及することは申し上げておきました。（「地方創生やろ」「納税、創生や」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

議員、ふるさと創生、地方創生の——じゃなくてふるさと創生の分ですか。

○24 番（谷口攝久君）（続）

ふるさと、地方創生もそうです。

○議長（杉原豊喜君）

地方創生の分ですか。（発言する者あり）

中野企画財政部長

○中野企画財政部長〔登壇〕

地方創生のことについて全体的な概要についてお答えしたいと思いますが、御承知のとおり現在人口減少を迎えたこういった日本の状況の中でですね、やっぱりこれから持続可能なまちづくりをしていくためには、それぞれの市町村で地方創生のために特別な戦略を練って対応していかななくてはいけないという状況でございます。

これを受けまして武雄市といたしましても、現在議員御承知のとおり地方版の総合戦略を現在策定中でございます。地方版の総合戦略の中でですね、つぶさに地方再生に向けての取り組みについてそれぞれ記述をしてまいることになっております。現在10月末の策定をめどに作業を進めておりまして、今後議会の特別委員会、それと住民の方とか産官学関係者の代表者の方によります懇話会、そういったものの意見を踏まえまして、策定に向けて作業を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

私が質問する前に通告を出したときに、このふるさと創生のためにいろんな、いわゆる何ていいますか政策的なもの、それからそういうものについてのテーマが大事だということと同時にですね、じゃあふるさとをどうしてすばらしいふるさとにするかという中で、例えばふるさとを思う方々からふるさとのいわゆる納税をやっていると、その中でそういう方々が本当にふるさとに思いを込めて納税していただけるような、そういう立派なふるさとにしなきゃいかんわけですけども、そのためのいろんな方法の1つとして、例えば私は地方、地域に伝わる伝統的な行事、お祭り、そういうものに対して参加を呼びかけることも必要ではないかということをお願いして、そのことについての通告をきちっと丁寧に約1時間にわたって質問通告の中で話をしていますよ。(発言する者あり) 関連させて言っています。

**○議長（杉原豊喜君）**

静かに。

中野企画財政部長

**○中野企画財政部長〔登壇〕**

お答えしたいと思います。冒頭の質問の中で大枠でのふるさと創生とかいう話でした。地方創生の関連の総枠のところ個別の質問ということはいたできてなかったものですから答弁できなかったのですが、今おっしゃいました伝統とか地域の今あるものを活用して、その分についてもそういった地域が頑張らなくてはいけないのかという趣旨の答弁はいただいているところでございます。

それにつきましても先ほど申し上げましたように、当然そういったその地域の力というのも当然必要になりますので、それに見合ったような対応をすべく今後の地方版の総合戦略の中に盛り込みながら対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

それについても最終的には先ほど申し上げましたように、議会の特別委員会での意見、それとあと住民の方等の代表者によります懇話会による意見、そういった意見を踏まえながら10月末に策定して取りまとめてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

24番谷口議員

**○24番（谷口攝久君）〔登壇〕**

私が今までお尋ねしたかったのは、何もなぜ答えんかということを行っているつもりではないんですよ。

というのはこういう問題があるから例えばふるさと創生についてもですね、例えばふるさとにまつわる伝統的なもの、そういういわゆる伝統的な行事とかあるいは政策とかですね、そういうものに対していわば支援をしていただくと、そういう意味で例えばふるさと納税にしても、いろんなところがそういう取り組みをしてあるということですから、そういうこと

はみんな知って前からもいろいろ論議しているわけですから。

だからそういうふるさと創生の中でふるさとが持っているいろんなものについて、例えば流鏝馬とかあるいは荒踊とかいろいろな行事がありますよ。そういうふうなふるさとの文化とか歴史的なものを、きちんとするような形もそういう取り組みの中で必要ではないかと。

そういうことについて質問するということまできちんと申し上げて、私も資料をもらっているわけですよ。聞いていないような態度をとられては困りますね。いかにもルールを無視して私質問しているようなそういう印象を与えるような態度とらんでくださいよ。まあいいですよ、そのことはいいです。今答えてもらったからそれを広げていきましょうね。

実は武雄にも伝統的な行事があります。例えば荒踊にしてもですね、いわゆる高瀬の荒踊、それと中野、そういうふうないろんなところに……（発言する者あり）いわば文化的な行事というものが、文化庁とかあるいはそういうところからいわゆる国の指定等を受けた行事がたくさんあるわけですよ。そういう行事というものをやっぱりもっとよりしっかり守っていけるような、いわゆる支援をすることも一つの大きな課題ではないかというふうな含みで、質問することを言っていました。御存じのとおりですよ。

それとふるさと納税とそれから何ていいますか、ふるさと創生との結びつきというのを当然わかっているわけですから、そういう問題ってどういう取り組みがあるかということをお願いしているわけです。趣旨がわかってもらえればお答えいただけると思います。

その中で例えば1つのいろんな問題の中で、幾つか私は現地に行って調べてみたわけですが、その中で例えば武雄の流鏝馬を一例にとってみますとこれをしっかり流鏝馬をですね——例えば行事にしても本当にですね——実は武雄市役所の2階の正面の階段の真向かいに、大きな流鏝馬の絵画が展示してございます。深川先生という方から寄贈していただきました。

その流鏝馬をふるさとのいわゆるすばらしい伝統的な行事としてですね、実はそういう著名な画家の方がそれを描いてわざわざ寄贈してもらったんですよ。私たちはその流鏝馬の絵を寄贈してもらったためにですね、流鏝馬を執行している八並の区長さん初めみんな先生にお礼に伺いましたよ。

そして武雄は今、市役所の2階中央の場所に武雄の流鏝馬を描いたすばらしい絵があります。その前までは武雄の作家である北川重春さんという絵が描かれたものをですね、石井前市長さんのときにはそれを飾ってありました。今度は流鏝馬の絵を飾っていただいております。

そういう中で今度、その先生が本を出版されました。私佐賀まで行って求めてきて、また八並区の区長さんを初め多くの方々とその先生にお礼に行こうかという話まで私はしているわけです。

私は思うんですよ。図書館もいろいろあとで出てまいりますけれども、そういう図書館にはその本ないようです、私が行ったところは。例えばですよ、そういうふうなふるさとの

ことに書かれた本だって求めていいんじゃないですか。例えばそういうふうな気がするわけですよ。

そういったような形の中でふるさと創生に関してですね、今まで地域活性化等そういうテーマの中で、ふるさと創生の中で地域が抱えている、持っている文化、歴史、そういうものをやっぱりきちんともっと大切に保存してあるいは活性化させて、それをふるさと創生の中のやっぱり一つの、大きな柱の1つとすると、そういうふうな考え方はございませんか。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

議員さんの御質問の中に地方創生とふるさと納税と2つございましたので、先ほどは企画財政部長のほうから地方創生についてお答えいただきました。私のほうからはふるさと納税に関する今の御質問に関連してのお答えをさせていただきたいと思います。

例えば流鏝馬のお話を例に出していただきましたけれども、ふるさと納税のお礼の品としまして、例えば伝統行事のところで参加をいただいて閲覧をいただくと言いますか、観覧席を御準備してそれをお楽しみいただくということは、ほかのところの市町にとっても幾つかあるようでございますので、1つの候補として挙げられるのではないかというふうに思います。

ただ実際に、例えばもう少し突っ込んで体験としての形というのになりますと、地元の皆様方の御意向と言いますか、どういった形として参加できるのかとか、あるいはそのほか地元としての参加の条件等々をお聞きして調整が必要かなというふうに思います。また何よりもでき上がった体験の商品が、今度は納税いただいた皆様方にとって魅力あるものになるかどうかということも、かなり検討が必要かと思っておりますので、そういった商品でということであれば、先進事例の市町などの実態を調査させていただくところから始めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私はちょっと非常に残念ですね、その程度の答弁では。私はですよ、じゃあその地域でいわゆる流鏝馬にしても例えば荒踊にしても舞浮立にしてもいろんな伝統的なものが、いわゆる文化庁とかそれからいろんなところの補助事業等をいただきながらみんなで育ててきているわけですよ。そのあとですね、市役所がそれに対する対応を予算的な処置を講じたっちゃう話はあんまり聞きませんもんね。

しかし私たちは何も市に補助金を出してくれではなくて、じゃあ文化庁なりですよ、そ

れからいろいろそれに関係する省庁があるわけですよ。

実はですね、例えば1つの例でいきますと流鏝馬の行事、ほんとに行列だけでも150メートルぐらいになる、ほんとに大きな行事ですね。武雄の流鏝馬は毎年全九州に放映されますし、全国にも放映をされています。これは1つの例ですよ。

そういう中で、やっぱり何十年か前に補助金をいただいて衣装をつくりました。衣装も破れたり古くなったり、あるいはまたいつも着るもんですから、例えば馬の飾りにしても相手は生き物ですからいろんなやっぱりそげたりなんかします。

そういうのもやっぱり積極的に補助金をと、じゃあ市の補助制度がなければ補助制度があるところからもらうしかないじゃないかということで、最初私たちが取り上げたのはお年玉つき年賀状のいわゆる寄附金付き年賀状の寄附をいただいて、約2,000万円近く補助を郵政省からもらいましたよね。もちろん市役所に協力してもらいました。退職されましたけれども古賀さん、福祉協議会の会長さんですかね、古賀さんあたり、私だけふなれなもんですからいろいろ、じゃあこういう場合はこうしていいよとアドバイスいただいて、そういうことも一生懸命やって今の形になったわけです。

しかしもうあれから20年近くたちます。ところがそのときに実はそれを受け入れるときの、いわゆる寄附を受ける団体が必要なんですけど、それはその当時は観光協会を窓口にして、そのとき小原さんでしたかね、そういう方とか。それからいろいろ今度、今は大坪さんですけども、そういう方々の知恵を、お力をかりてそういう申請をするんですけども、ことし申請ができなかったのはなぜかという、寄附を受けるときの法人の資格の問題が、何種類か法人があるんだそうですけれども、今度は法人の形が違うから直接受け入れはできないわけですよ。そうなるら実際問題としては、これはもう役所が対応してもらわ以外にないわけですから、そういう点も黙っておってもわかっていらっしやると、毎年商工観光課が来ているわけですからですね。

そういう状況をやっぱり私は例えば行政としても、そういうふうになら必死になって地域を守っているわけですよ。本当に荒踊にしても舞浮立にしても、いろんな地域をいわゆる地域に対する愛情がふるさと納税ですから、そういう気持ちでそういう行事についても取り組みをしていくべきじゃないかと。

そしてもう一つは、例えば伊万里のトンテントンにしても、例えば博多のどんたくとかそういうものにしても、それに参加することを一つの楽しみにしていく、ふるさとへ帰っておいでになる方もございます。そんなのを流鏝馬にしてもあるいは荒踊にしても、その行事に武雄でふるさと納税をして、武雄にいわゆるお礼のために宿泊券を用意したと、仮にね。そういうときはね、その行事に参加してそのふるさとへ戻って普段はいわゆる遠くから見るだけしかできなかった行事に参加することによってその記念をとって、そしておじいちゃん、おばあちゃんは、ふるさとではこうして云々に参加してきたよと、そういう子どもたち、お

孫さんたちにも話せるような、そういう行事の取り組みというものを私はできるんじゃないかなろうかという気はするわけです。

補助金も例えばもうもちろんあなたたちは専門家ですから御存じですけども、例えば衣装をそろえる補助金が出たあと何が出たかという、衣装をきちんと保存し伝えていくための補助金が出ました。それから今度はそれを活用してどうしたらいいかという補助金が出たわけですよ。

だからそういうのは皆さんプロでしょうが、専門家ですから、みんな地域に教えてやって申請できて、そういうものをきちっとして伝承できるようにしてほしいとそういう気持ちであえて私はこの問題を取り上げたわけです。（「どういう質問」「質問」「どういう質問」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに、静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

静かに聞いてくださいよ。あなたの質問のときはきちんと私は聞いたよ。

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。質問を。

○24番（谷口攝久君）（続）

そういうことですから、それについての市長の考えはどうですか。

○議長（杉原豊喜君）

中野企画財政部長（笑い声）

〔24番「笑い事やないですよ、執行部が笑うって何ですか」（発言する者あり）〕

○中野企画財政部長〔登壇〕

ただいまの文化、伝統事業に対しての具体的に今質問が入りましたが、衣装の（笑い声）支援とかそういった対応についてということでございます。当然ですね、現在今度6月補正で予算をお願いしておりましたが、佐賀県のほうでさが段階チャレンジ交付金という制度がつけられました。6月補正で20の事業について約2,000万ちょっとの事業費をお願いしたところでございます。

その中の事業を見ておきますと、地域での文化、伝統を継承するため、それで地域が活性化して元気が出る、そういった認められた事業につきましては当然採択になって対応しているという状況でございます。

したがって、流鏝馬等の個別の事業についてもちょっとここで申し上げることはできませんが、地域が活性化して文化、伝統が継承されるそういった事業につきましては、当然地方再生の大きなくりの中ですね、大きな取り組みの一つだというふうに考えておるところでございます。

したがいまして、先ほど申し上げました 2,000 万の今回の 6 月補正の中で、現在大体 5 つの事業が地域の文化、伝統の事業、継承関係の事業という形で、現に採択もされているという状況でございますので、そういった報告にかえて議員の御質問の答弁といたしたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

この問題は突然出てきた問題ではないわけですよ。議会でこういう形で私はこういう形の説明はしたくなかったんですよ。もうわかっているはずでもんね。どういう形で運営されているか。何も行政だけ頼ってしているんじゃないんですよ。

例えば流鏝馬一つにしても、それを伝統的に守っていくためには流鏝馬の保存会をつくってもらって、いわゆる武雄町内の全ての区長さんが参加してもらって、そしてそれぞれの家から拠金をして、そういうのを守ってきているわけですよ。そういう事実は御知じでしょう、現実的に。だから何も自分たちに補助金をこれだけ出せとかいう言い方のお願いじゃないんですよ。それだけ地域の人はみんなで伝統的なのを守っていこうということで、それぞれの各家庭がお金を出してそういう行事を進めていっているわけですよ。

だけど届かん分があります。それは何かと言うとね、だんだん高齢化をしてきました。流鏝馬にしても荒踊にしてもそうですよ。高齢化したためにどうしても人手が足りん。ところが 1 つの流鏝馬の例でいきますと、その行事は今八並を中心にやらせていただいていますけども、例えば昔は真手野の地区から武内から来てその行事に参加した。的をつくるのはどこの地区だったというそういう分業があって、そういう行事が成り立っておったんですけれども、それを続けるためにはどうしてもやっぱり地域が中心にならなきゃいかんということで、現在八並の皆さん御尽力いただいていると。

そして、それを単に流鏝馬は八並だけでしているわけではないんですよ。例えばその前に宵祭という行事があります、御存じのとおり。朝日町の甘久区の方々が区を挙げてその前夜祭の行事をしてもらう。そして馬が走る馬場は武雄区の皆さんがみんな頑張ってやっぺらっしゃる。しかしこの観覧席がない所については、実は観覧席のいわゆる場所の掃除は障がい者の会の身障会の方々が不自由な体でありながら、なおかつそういう方々が観覧席のいわゆる梅林の木の下にうわっている下の草とか雑草、全部不自由な方々がそういったものに出てきて、ボランティア活動の中でそれを取って観覧席にしてもらっていると。そして地域を挙げて伝統的なものを守っていっているわけです、それは。

だから何も行政だけに頼ってするんじゃないなくてそれぞれの地域がですね、武雄市内の町内の全区がみんな拠金をして用意してもらっているという事実だけは、やっぱり行政もきち

んと認識してもらわんといかんですね。ただやみくもに補助金を出せということでこの質問をしているわけじゃないんですよ。ほんとに私が言ったのは、例えばそういうふうに人間が足りないとかいうことは別としても、本来は実はだんだんだんだん 150 人人間がいるのに、例え 100 人しかそろわんと、もう高齢化してお年寄りがだんだん減ってきたと。いわゆるおられたとしても体が動かんというような状況が、伝承的な昔の行事の中には全部出てきているわけですよ。それを続けていくこともまたすばらしい、献金したくなるようなふるさをつくるとある一つの要因じゃないですか。

例えば何か税金をまけてやる感じですか、あるいは果物か何かお送りしますとか何か物産を送りますと、そういうことじゃなくてそういう伝統的な行事に参加することをいわばかたっていいですよという、参加してくださいという、例えばさっき言ったようにトンテントンとかあるいは何ですか、山笠とかね。そういう行事の中で本当にもうやっぱり真っ黒になって、とにかく命がけで頑張って参加する人もいらっしゃるわけですから、そういうものこそふるさと創生につながる一つのテーマじゃなからうかという気がして、関連してここでお尋ねをしているわけですよ。

市長、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

中野企画財政部長

○中野企画財政部長〔登壇〕

議員のほうからのお話ありがとうございましたように、やっぱり地域を維持して活性化していくということについては、今後の武雄市のあり方について非常に重要なことだというふうにご受け止めております。

そういったものを含めて、今回の総合戦略の中で書き込みながら対応してまいればというふうにご思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

市長には後ほどトータルとしてお答えいただきたいと思ひます。

要するに現在の状況は伝統的な行事にしても、そういうふるさとのいわゆる誇りになるようなものを、そういう形でみんなで一生懸命しているんだと。だからそういうことで、いわゆる財政負担までは地域の住民もできなくなっているわけですよ。そうなったときにやはりそういうものを伝えるためには、要は一つの文化ですから、だから文化行政あるいはそういう地域、まちおこし、そういう行事の中でやっぱりふるさと創生といいますか、そういうふうな形の中で何らかの対応は必要じゃなからうかと、いや、するべき政策を出してほしい

とそういう気持ちで申し上げたわけでございます。

次に移りたいと思います。同じふるさと創生の中でも、例えば私はまず地域に住んでおりました関係で流鏑馬のことから取り上げましたけども、例えば橘町でも先日山崎議員さんがいろいろ訴えられました例のおつぼ山の問題にしても、本当に橘町で山崎さんを初めとして地域の方々が一生懸命頑張っていらっしゃるといのがいっぱいあるわけですよ。

例えば、九州オルレもそうですね。それからまた潮見のかっぱの伝統的な行事もございます。そういうものの中でそれと連携して私のほうから質問させていただきましても、例えば九州の今のオルレのコースについてですけども、1つの例ですが、例えばオルレのコースの中にいわゆる武雄神社の大楠を探索するコースですかね、オルレのコースでございますけれども、そういうものに対してどういう方々が、例えばオルレのコースを楽しんでいらっしゃるか、そういうことについてのデータがありますか。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

議員御指摘のオルレコースでございますが、おかげさまで好評でございます。特にここに数字的なものは持ち合わせておりませんので大変恐縮でございますが、特に韓国からの、そもそもオルレが発祥の地が韓国でございますので、韓国のほうからお見えいただいているお客様はオルレコースを楽しんでいただいております。

特に九州の中でもオルレコースが幾つかございますが、武雄市のコースにつきましては非常に好評でありまして、一番多いということでお聞きしている状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

オルレのコースの中にちょっと――実はオルレのコースのことは、すばらしく韓国の方々の評判がいいと、そしてまた参加者が多いということをもよく見聞きして体験としても承知しております。

そしたらその中で、ちょっと今の現在のオルレコースの中で、例えば韓国からのお客様がこのコースの中で、まあ軽装だったんでしょけども非常にヤブ蚊に全身、足も全部かまれて、大分難渋をされておったという話をお聞きいたしました。

普通そういうコースは、例えば空中散布とかいう格好の中で蚊とか害虫の駆除というのはせんのですか、ちょっと聞きます。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

オルレコースにつきましては、定期的に観光課の職員あるいは観光協会も含めまして、あるいはボランティアガイドの皆さん方もそうですが、御一緒に点検をさせていただいている状況でございます。ですから、歩きにくさだとか段差があったり、危険な場所があるところについては随時改善をさせていただいているところでございますが、議員御指摘の蚊がいたり虫がいたりすることにつきましても、また今後点検をする中で改めていきたいと思えますし、もしそういう情報がありましたら事前に教えていただければ幸いです。ありがとうございます。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の答弁ですけども、事前に教えられるぐらいなら私こうやって質問しないわけですよ。そういう事例があったから、そういうことを要望、苦情というのをやっぱりどうかということをして今後、それはもうできたことですからね、何らかの形でそういう方法を講じられたらいいんじゃないかという気もします。

すばらしいコースだそうです。ただもう一つ、そんなにすばらしいのであれば韓国の方々の思い出に残るようなコースをやっぱり、例えば今コースはどうなんですか。武雄市で何コースしかいかんとか、県で指定されているわけですか。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

具体的に武雄市で何コースしかいかんというような明言はされておきませんが、ただ九州各地、特に九州の観光機構等を含めましての取り組みでございますので、九州のオルレ協会とも組織をしています。その中でやはり九州全体として各県にまたがってという形でございますので、今のところ現実としましては1つの市町に複数のコースができるという形にしては非常に厳しい状況でございます。

それからコースに認定されることにつきましては幾つかの条件がございますので、それをクリアするということが必要になってきます。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

ここにおつぼ山の字幕が出てまいりましたけども、韓国と極めて関係がある史跡が武雄にあるわけですよ。おつぼ山の神籠石、これも国の指定を受けた重要な文化財と申しますか、そういうふうなものです。これは教育委員会にお尋ねしたほうがいいんじゃないか。そういうふうなものが韓国の人たちは誇りを持ってごらんになるんじゃないかという気がす

るわけですね。

だから例えば温泉も好きですし、今の大楠のコースもそれはすばらしいコースだと思います。ですけども例えばですよ、観光についても私たちが少年の船、今はもう中止になりましたけども、子どもたちを連れて韓国にまいりました。そのときに必ずそのコースで選ぶのが慶州ナザレ園です。それは満州から引き上げた人、それからまた韓国に嫁いで行った日本人の女性の方々、お年寄りの方々、本当に終戦後いわゆる敵国としていわばそういう非常に苦難な道を歩かれた方々を韓国の人たちは本当に温かく受けとめていただいて、ナザレ園というそういう施設をつくっていただいて、慶州にあります。

私が少年の船に行っていたときは、必ずナザレ園に行ってその方々にみんなふるさとの佐賀の歌、武雄の歌を歌ってあげてそしてお慰めをする。そして同時に韓国の方々の温かい気持ちに感謝しながら帰ってくると。そういうコースを必ず組んで少年の船を実施しましたよ。

ここに私は、ナザレの愛という本を用意しています。それからまたこの本ありますけど、例えば日本人花嫁の戦後という形で、慶州ナザレ園からの証言ということで日本と韓国のような温かい心のこもったいわゆる対応と言いますか、そういうことをやっぱり少年の船のいわゆる御視察の中で、そういうものを取り上げてやってきたのは今までの私たちがやってきた、いわゆる韓国に行く場合のコースの言わば大事なポイントでもあったわけです。

そういうふうな状況の中で、例えば九州のオルレにしても、例えばいわゆる教育委員会からの資料もいただいていますけども、例のおつぼ山の神籠石のところですけど、そこの中であるいは白村江の戦いとは言いませんが、その戦いの中で実は天智天皇の2年8月27日からと書いてありますけども、朝鮮半島とかそういうふうな戦場の跡で、いわゆる新羅軍と百濟軍との戦いと日本と北朝鮮か中国ですね、そういうふうな戦いが伝わった後日本は敗退しまして戻ってきたわけですけども、その後武雄市のいわゆる武雄という日本の防衛をはたらくために、山城をつくったと。歴史的にいわゆる山城としての価値のあるものは、登録されているのは全国に6つか7つしかないと思います。

そういうふうに貴重なものが、韓国と日本を結ぶ非常に絆の深いものが武雄にあるわけです。それは山崎議員さんから指摘していただきましたように、あのいわゆるおつぼ山の史跡です。そういう史跡を例えばオルレコースの中に入れることによって、韓国の人たちがもっともっと来られるようなことを何で計画の中に、オルレコースの中に入れていないのだろうかという気はするわけですが、その歴史的な背景という部分については、教育委員会で御説明できれば説明していただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

議員御指摘の歴史的な背景につきましては御案内のとおりでございます、特に韓国との兼ね合いが深いという形については、私どもは認識させていただいているところでございます。

私のほうからは、そのオルレコースに組み入れられないかという御質問がございましたので、それを中心にお答えをしたいと思います、市内各町には地域ならではの歴史や伝説に基づく史跡があるわけでございますが、そうした中おつぼ山は確かに橋の代表的な史跡であるというふうに皆さんが認識している状況でございます。今後のおつぼ山につきましては、教育委員会を中心に活動計画をつくられていくという形になると思いますが、その中で私ども営業部といたしましても、観光客の皆さん方が、市内各地に存在します観光資源を回遊していただくという観点から、意見を申し述べて御意見をいただくということになろうかと思っております。

オルレコースに組み入れられないかということでございますが、先ほど申し上げましたようにオルレコースとして認定をいただくためにはですね、例えばコースの大部分が未舗装であるとかいうことの等々の条件等ございまして、現在のところはおつぼ山を入れましたコースについては認定が実現していないという状況でございます。

ただオルレコースとしての認定は難しいかもしれませんが、先ほど申し上げましたように観光客の回遊の1つの観光資源としてあるいは子どもたちを初め、地域の皆様方にもっと地域を知っていただくというためのまち歩きコースであるとか、そういったいろいろな活用があると思っておりますので、地元の皆さん方の活発な御意見や御参加をお願いしながら、観光資源としての磨き上げにつなげていければというふうに考えております。

#### ○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

#### ○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

オルレのコースにいきなり入れるということではなくて、例えばそういうふうな歴史的なもの、それからいろんな問題が関係するものがあれば、そういうコースの中に例えば武雄で2コースは無理ということかどうかわかりませんが、例えばそういうふうなものが必要ではないかと。

例えば教育委員会と私たち文教におるときは、おつぼ山のいわゆる史跡指定を受けた後です、何回も行きました。現地にも行きましたよ。そしてまた韓国とのいろんな交流もやってきました。そういうみんな経験則の上に立って、そういうところがどうかということ提言としてあえて申し上げておきますけども、そういう方法について一応検討し研究だけはしてください。そういうふうなことも大事じゃなかろうかと思っております。

もう一つは、例えば地域の方々がということがさっき出ましたけれども、地域の方々の力で本当にですよ、これは日本でもびっくりするような施設が今できつつあるということ

私は橘町に行ってびっくりしました。橘町の方々の努力は大したもんだなと私は思ったんですよ。

ではこのことについてはどうですか。かっぱの誓文石ですね。これは実は、47年の佐賀県の文学賞に松尾善章先生という方が潮見のかっぱという歌をつくられました。いろんなところで、潮見のなあかっぱがよ、私はへたでどうもかっぱになりませんが、例えば歌ではですね。そういう非常に楽しい民謡風なものです。それをみんな婦人会とか何かのときは踊っていらっしやいます。そういう状態の中で、実はこの潮見のかっぱを本当に伝統、ただ伝説の中だけではなくて、かっぱは一番子どもをかわいがる動物だそうです。

そういうことから、そういうふうな青少年教育の中にとということで潮見のかっぱについて、実は名前を申し上げると宮原さんというお方でございますけども、その方を含め潮見のかっぱ、こういうのが今橘町には、——山崎さんこれですね。そういうことで住んでおりますけども、これ見ると佐賀県一のかっぱ村と、佐賀県にはこんなにたくさんかっぱ見るところないですもんね。これが潮見川の堤防ですね。かっぱの七福神からいろんなかっぱがいるんですね。そして本当もううっとりするんですね。これは楼門です。かっぱを見てそして一風呂浴びて観光客は帰っていくと。こういうふうな形も楽しいんじゃないかなと思う。ただ温泉に入って入浴するだけじゃなくて、そういうふうな例えばかっぱを入れたコースをつくとかそういうふうな観光のそういうコースについてもいろんなものを考えたらどうか。

しかしこのかっぱの問題はそういうふうなかっぱを愛すること、子どもを一番かわいがるのはかっぱだそうですから、そういう子どもの教育とかそういうふうなふるさとの伝統というものを、そういう形の中で地域の方々が何とかして守っていこうと、あるいはいらっしやる姿というものに私は感動を覚えるわけです。

そういう点について、教育委員会はどうですか。

**○議長（杉原豊喜君）**

諸岡こども教育部理事

**○諸岡こども教育部理事〔登壇〕**

橘町におきましては、かっぱをモチーフとしたまちづくりということでいろんなところに記念碑と申しますか、写真のようなものを配置しています。潮見の橋あるいは公民館の前、こういうもので町民に非常に親しまれているわけでございますけれども、小学校でもかっぱの御誓文、こういう寸劇何かをいろんな機会にやったりして非常に親しまれているというような状況でございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

24番谷口議員

**○24番（谷口攝久君）〔登壇〕**

このかっぱの松尾善章先生がお書きになって、佐賀県の文学賞第一位になった詩ですけ

ども、10 番まであります。これを詠むと時間が足りませんので、最初の一節だけを詠みますと、「潮見のさ、かっぱがよと、こわっぱ姿で村に出て、やんでやんでやれ、爪切りばさみを買ったとさ、ああ買ったとさ」という歌い出しから始まって、本当に何とも言えない心がほかほかするような、婦人会の方々がそれを歌っていらっしゃる。

そういうふるさとにまつわるそういうふうな伝説、それからいろんなもの、恐らく橋はこういう方々で一緒になって、地元の議員さん方と一緒にやってもらっているからこれできていると思いますけれども、そのほかの地域でもそれぞれやはり地域にまつわる伝統的な文化的なものもどんだんどんだんあるわけですから、それを生かしたまちづくりというのを、いわば何も財政力を競うだけの問題じゃないわけですよ。

私が言うのは、そういうふうなふるさとというものが誇れるふるさとになるんじゃないかなろうかという気がして、あえてこの問題を今回の質問のテーマにしたわけです。

それについて、市長の考えを伺いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

ふるさとを愛する気持ちを大事にしようと、谷口議員が 45 分話されたことはこれに尽きるかなと思っております。私も同感でございます。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

つい自分の言葉に感動して遅くなってしまいましたけど（笑い声）私はですよ。

では次に移りたいと思います。楼門についてもこの間、楼門 100 周年ということで、この間の辰野金吾さんのいわゆるお孫さんにお会いしました。非常に、私お孫さんにはお会いしたことがなかったのですが、お孫さんのおじいさんに私は大学時代にフランス文学を教わりましたので、そういうことをお話しましたら、おじいさんはそういうこと教えに行っとったよという話をされまして、いろいろちょっとお話をしました。

そのときも一番と言いませんけども感動したのは、市長がその温泉をつくった、宮原忠直さんに扮していわゆる劇をされたんですね。私は思いました。これこそまさに私たちの庶民の市長だとかこういう感じがしましたけど、庶民という表現は適切ではないかわかりませんが、要するに市民の中に解け込んでそういうものを大事にしながら頑張っている姿勢があられたということを感じて、嬉しく思いました。

その話は次の議会のときにいたしますけども。（笑い声）時間の関係がございます、ごめんなさい、そういうことでございます。

それで、教育行政の中でもう一つ次に移りたいと思います。

(資料提示) 教育行政についてお尋ねをしますけれども、歴史資料館・図書館についてですが、実は歴史資料館・図書館の中で実は私のほうにちょっと資料が、これは先般武雄市で配本をした本の目録ですね。私も見せていただいて、こうやって閉じただけの本の種類があるわけですが、いわゆるそういうふうな図書の問題についてですね。

実はこれはいろんなところから——私は嫌ですね、こんなものは残念ですけど、これだけのものの資料が送ってきたというのはおかしいですけど、インターネットで取り寄せてみたりしたらいっぱいあるわけですよ。この中でですよ、ちょっと残念ですね、週刊誌で変なことばかり取り上げるからですね。ほんとにですよ、例えば 11 年前の公認会計士の本が T S U T A Y A の図書館から購入されたとかね。それから図書館資料館は、本当に私は武雄が誇るすばらしいものだと思っています。だけどその本の入れ替え、購入をめぐるいろいろな問題が出て、私はインターネット弱いんですけども、これだけの資料が適切じゃないんじゃないかということがきているわけですよ。

今そういう問題については何か起こっているのですか。(笑い声) まさかと思ってね。

**○議長(杉原豊喜君)**

溝上こども教育部長

**○溝上こども教育部長〔登壇〕**

そのような問題と言いますか、基本的に武雄がリニューアルした際に行いました、新図書館空間創出事業及び新図書館サービス環境整備事業、この両方の委託事業が違法であるということで今、住民訴訟を受けておりますので、これ以上のことは答弁を控えさせていただきます。

**○議長(杉原豊喜君)**

24 番谷口議員

**○24 番(谷口攝久君)〔登壇〕**

私の手元に、これは週刊朝日の中で何でこがんこと書くとやろかって思いまして心外です、こんな書かれるとですよ。(笑い声) だから今の話は、住民訴訟を受けたということ、それは私知りませんでした、そのことは。

私が聞いているのはですね、本を購入したときの問題が週刊朝日——これお見せしますね。8月21日とこれ6月ですね。それによるといわゆる例えば図書を配本して2,228冊ですかね、ああいう本を配本したときに配本そのものは規定に基づいてしたということですが、それはどうこう言いません。だけど古くなってから処分しても、やはりそれは必要なときは古いからといって捨てるわけにはいかんわけですから、古くても古いなら再購入してみんなに見られるようにしてもらおうというのが図書館の努め、役割ですから、その購入した図書の中に問題があったということの記事がこれにあるわけですよ。

まさかね、こういうことはあり得ないと思いますけども、しかしそれがもし事実だとす

ればですね、もう少しいわゆる購入の基準とかそういうものについて、やっぱり市民の立場で考えてほしいということであえて質問したわけです。その点について、こういう週刊誌に何か嫌ですよ。

武雄はいいことばかり載せてもらっていると私たちは思っているわけですよ。ですからその点については、どういう問題なのかちょっと答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

議員、先ほど部長からも答弁ありましたように今係争中ということでございます。

○24番（谷口攝久君）（続）

いやそれは違う、これは違うんです。（発言する者あり）今聞いているのは違います。

○議長（杉原豊喜君）

違いますか。

○24番（谷口攝久君）（続）

これ違うんです、意味が違うんです。（「おかしかさ」「これどういうこと聞かんばわからん」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

雑誌に掲載してある分には注意してください、答弁を。

○24番（谷口攝久君）（続）

これは違うという話を聞いた。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

今議員が御指摘の本の選書の関係ですけれども、これ自体は先ほど申しあげました新図書館サービス環境整備事業の中で本を購入しておりますので、それに絡む分ということで答弁については控えさせていただきます。

〔24番「同じですか」〕

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

法廷の問題になっていると私も全然考えたりしません。きょう私が手元に入ったのはつい最近のことでございますので、私はあえてそれについてはその立場でしょうから質問これは取り下げます、このことはね。ですけども、というのは本当に私が言うのは処分した本の中ですよ、ほんとにこれはまだ残していかないといかんという本があればね、きちんとした形で再度購入して図書を充実してほしいということで申し上げているわけです。その点は誤解なきようにしてください。

ただ問題は、そういうことの中で何かこう週刊誌に書かれるようなことがあったのではね、せっかくの図書が泣きますよ。だからあえてそういう質問をしたわけです。それについては結構です。

次にですね。ボランティア活動の問題です。あと何分ですかね、15分ですね。

○議長（杉原豊喜君）

あと6分です。

○24番（谷口攝久君）（続）

あと6分。あと15分と出ていますので。（発言する者あり）（「7分、7分」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）まあいいです。

実は図書館のオープンしたときですよ、実は観光客の方が一番やっぱり接触が多いのはマッサージを受けるときですね、マッサージ。やっぱりゆっくりマッサージしてもらったと。マッサージさんたちは実は武雄観光の最前線にいらっしゃるわけ、極端に言えば。そういう中で、その方々はやっぱり目は不自由ですからやはり図書館に本を読みに来ることはできんと。ですけども図書館はどういうところかということ。

それから武雄問題で出てまいりました。武雄の大砲というね、いろいろ武雄を聞かれたときに日本で最初にできた大砲ですよとか、言えるためには触ってみたいかんわけですよ。ということで図書館・資料館がオープンになったときにですよ、マッサージのいわゆる組合の方々は私は御案内をして、実は新しい図書館に行って全部お願いしてそういうふう到大砲に触らせてもらったり、いろんなことをして体験として身につけてもらって、武雄はどういうところですかと言われたときにですね、観光客のお客さんの肩を揉みながら実はそういう話もしてもらっているわけですよ。いわゆるまさに観光ボランティアですよ僕に言わせると。

そういうふうに関光なり、そういうふうなお年寄りの方々がやっぱり治療を受けられるときには、ここに行ってきましたよということから、そういうふうな話も伝わるということで、そういうふうな例えば目が不自由な方については、そういう意味でのボランティア活動を自分たちも体験することによってできるわけですから、そういうふうに関光例えばですよ、送り迎えぐらいはしてあげてもいいから、ひとつ市のほうでぜひそういうのを見ていただくようにするとかですね。

観光課だってそういうことでもいいし福祉で御案内してもらって、目が不自由で見聞する、広める時間がなければ案内をしてあげて、そうしてするぐらいはむしろいいことではなかろうかと。そういうボランティアもあります。

市役所には下のほうは手話通訳。本当に御苦労と思います。交代で何日もおってもらっていると。本当に私は通るたびに御苦労さまと申し上げて通ります。

そういういろんな形でのいわゆるボランティア活動、いわゆる心が温かい武雄市だということをやっぴりわかってもらうというふうな気がするわけですが、そういう活動について

の考え方はどういうふうにお考えになりますか。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部理事

○大宅くらし部理事〔登壇〕

お答えいたします。市役所2階のフロアのほうで行っております、聴覚障がい者の方の手続きとか相談の支援につきましては、手話通訳の方に週2回、月曜、木曜日の午後でございますけれども来ていただいております、その業務を行っていただいているというようなところで。

相談に来られる方につきましては、手話通訳者の方との会話を楽しみにされている方もいらっしゃるようでございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

障がいを持つ方に対する手話通訳者という件はそれでいいですね。

例えば目の不自由な方については何の働きかけもあってないのですか。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部理事

○大宅くらし部理事〔登壇〕

目の不自由な方につきましては特段の手当てとかはしておりません。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

視覚障がい者、目が不自由な方、いろんな形で障がいを持っていらっしゃいますけど、自分が障がいを持っているために、かえってそういう方々がそういうボランティア的なそういう思いやる気持ちは、ほんとに我が身に振り返って思っているわけですよ。そして、そういう方々が何かお役に立てるのであればとおっしゃるならばね、そういうふうに機会をつくってあげて、そういうふうなことができるんじゃないかと。

特に武雄は観光地ですから、観光のお客さんあるいは何かのときにそういういわゆる何といいますか、治療の傍らにそういうお話をされるとかということが、ああこういうことよかな武雄はと言って、そういうふうな思いを強く持ってお帰りいただけるんじゃないかという気がします。

観光客の方だけでなく自分たちも何かのお役に立ったという、そういう気持ちで対応していただくんですから、それについても何らかの形でそういう活動ができるような方法あるいはお膳立てをしてあげること、これも行政としては必要な仕事ではなかろうかとい

う気がいたしますので、提言として受け止めていただきたいと思います。

時間でしょうか、あと1分ですね。

一応私はもろもろこういうことを申し上げてまいりましたが、とにかく一つでも少しでも武雄市ふるさがよくなるように、そういう思いでの提言であり質問であったわけでございます。

どうかひとつ今申し上げたことについても、格段のひとつ御配慮をお願いしたいということをお願いして終わりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、24番谷口議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 14時19分